

令和6年度大崎市男女共同参画の推進に関する  
施策の実施状況の事業評価について  
(答申)

令和7年10月6日

大崎市男女共同参画推進審議会

## 1 第4次大崎市男女共同参画推進基本計画の主要事業評価に係る所見

本審議会は、大崎市が諮問した事業評価について審議し、以下のような結論に達し、今後の施策のあり方及び主要事業の事業評価表にコメントを付した。

### (1) 結論の概要

事業評価につき、それを妥当と判断するもの……………	22事業
事業評価につき、それを修正が必要と判断したもの……………	5事業※
(※評価を上げたもの……………5事業、評価を下げたもの……………0事業)	

### (2) 今後の施策のあり方について

令和6年度に始まった第4次大崎市男女共同参画推進基本計画は、時代の変化に応じた男女共同参画のあり方を映し出し、現在の大崎市に求められる施策の方向性を示している。私たち大崎市男女共同参画推進審議会では、委員それぞれの立場と経験に基づき、1年目の事業内容を評価・検証するとともに、計画全体の実効性や課題について議論を行った。その中から、大崎市における推進に向けていくつかの重要なポイントが明らかになった。

第一に、女性登用の促進である。依然として大崎市では、委員会等の構成において性別の偏りが見られ、同一人物が複数の場に選任されるケースも少なくない。新たな人材の育成とともに、女性が力を発揮しやすい分野の開拓が急務である。男女共同参画を推進するためには、性別にこだわらない普遍的な立場も必要ではあるが、同時に意識的に女性を登用する姿勢が求められる。各種委員会等の委員の選出の際には、大崎市として、女性の参画を積極的に働きかける助言と後押しを行うことが不可欠である。

第二に、世代ごとの意識の違いである。児童生徒や学生は、普段の生活のなかで性別による役割分担をほとんど意識しておらず、互いを尊重する態度を身につけている。しかし、社会に出ると状況は異なる。会社の慣習や地域の伝統の中に「こうでなければならない」といった旧来の性別役割意識が残存しており、とくに中高年・高齢世代にその傾向が強い。この世代の意識改革を進めることができ、今後の施策の大きな課題となる。若い世代の意見が尊重され、彼らが社会の中心を担っていくことは、大崎市の明るい未来の実現に直結する。

第三に、若い世代におけるセクシャル・リプロダクティブ・ヘルス／ライフ（性と生殖に関する健康と権利）についての十分な知識の普及や支援体制は整っていない。学校教育や家庭での対話が乏しい中、若者は誤った情報や偏見にさらされやすい。そのような中で、大崎市が進めてきた中学生を対象とした「生命を守るプロジェクト」は一定の成果を上げていると高く評価できる。そ

の一方で、急速な社会・情報環境の変化を踏まえると、その教示する内容が時代に即しているか検証する必要がある。小学校や幼稚園からの教育も視野に入れ、包括的性教育、相談窓口の整備、ジェンダー平等の視点を盛り込んだ政策づくりが不可欠である。若者が自らの体と未来について主体的に考え、選択できるよう、大人世代の理解と制度的支援が求められる。

第四に、近年多発している性暴力の問題である。性暴力は被害者の尊厳を深く傷つけ、心身に長期的な影響を及ぼす重大な問題であり、年齢や性別を問わず誰もが被害に遭う可能性がある。とりわけ深刻なのは、学校現場や児童館など、子どもたちが安心して過ごすべき場で事件が発生し、時に教員や児童館職員といった大人が加害者となる事例が報告されている点である。こうした性犯罪を予防するための取組として、教職員や児童館職員を対象とした研修を一層充実させ、性暴力の防止意識を高めるとともに、不適切な行為を未然に防ぐ仕組みを確立することが急務である。大崎市として、教育機関や福祉施設に対する研修を強化し、性犯罪を生じさせないための環境づくりを推進することを強く求めたい。

第五に、少子高齢化がもたらす問題と人口構成の変化も看過できない。担い手不足は深刻化し、障害や介護に関わる支援の需要は一層増大することが予想される。公的制度の整備は不可欠であるが、大崎市には都市部と比べて人ととのつながりが残っており、その特性を活かすことは大きな強みである。地域に根ざした支え合いを基盤に、誰もが安心して暮らせる地域福祉を充実させることが望まれる。それと同時に、外国人を含めた男女共同参画の推進が重要である。大崎市でも多文化共生は避けて通れない課題となっている。文化や言語の違いを超えて互いを尊重し合える関係を築くことは、地域の持続可能性を高める上でも不可欠である。

本答申は、以上のような議論を踏まえ、今後の施策推進に向けた提言をまとめたものである。市民、行政、事業者、教育機関など多様な主体が連携し、誰もが自らの力を発揮し、安心して暮らせる大崎市を実現することを強く期待する。

## 2 基本的施策に係る総合所見

### 基本的施策1 市民及び事業者の理解を深めるための施策

1市6町が合併し、大崎市男女共同参画推進条例が施行された約20年前に比べれば、一步一步ではあるが、着実に市民に浸透してきていると思われる。日々変化していく情勢へ対応しながらの啓発活動の苦労は評価したい。企業への啓発、児童教育の場や小学校等への啓発アプローチは、今後、重要視されるべき項目であると思われる。難しい面は多々あると思われるが、是非とも成し遂げられる事を切望する。

### 基本的施策2 学校教育及び社会教育において理解を深めるための施策

現代社会において、家庭教育力の低下が課題となっており、子どもが生活の中での「体験的に学ぶ機会、大切にされているという実感を得る機会」が減少していると指摘されている。教育基本法では、「家庭はすべての教育の出発点」と位置づけ、家庭教育の再生に向けた取組を強化しており、学校教育と社会教育の両輪によって家庭教育を支えていくことは今後ますます重要になる。

大崎市の施策は、児童生徒が男女共同参画や人権尊重について主体的に理解を深める事を目的としており、教育現場における人権教育の深化に貢献していると高く評価できる。

特に、中学生を対象としたデートDV予防学習会の実施が定着し、生徒の人間関係や自己尊重感に対する理解が着実に深まっていることは高く評価したい。学校教育の枠を超えた学外関係者との連携による学習機会の提供は、児童生徒に多角的な視点を養わせる点で大変意義深い。

今後は、児童生徒の発達段階に応じて、生命の大切さや心と身体の成長、性に関する内容にも踏み込んだ人権教育を系統的かつ継続的に実施し、一層の展開が図られることを期待したい。

個人の尊厳と多様性が尊重される持続可能な社会の実現に向けた礎が築かれていることから、これらの施策は今後も継続的かつ発展的に推進していただきたい。

### 基本的施策3 性別による人権侵害に対する自立支援に関する施策

市民の立場からすると、様々な相談を受け入れる窓口がたくさんあることが望ましいし、相談内容によっては関係部署に繋いでもらったり、話を共に聞いてくれる相談員がいたりすることは心強い。利用者が利用しやすい相談体制の構築など大崎市の取組については一定の評価ができる。DVに関する相談についても利用者が安心して利用できる体制となっている。相談員の研修回数は達成していないものの、必要に応じて受講していると聞いている。また、相談の際も丁寧な対応がなされている様なので、これまで構築してきたものの継続をお願いしたい。それと共に、市民に対して市公式ウェブサイトを使った広報等も引き続きお願いしたい。

#### 基本的施策4 生涯に及ぶ性と生殖に関する健康と権利の保障に関する施策

セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）は、誰もが自らの体や将来に関する選択を行い、安全かつ健康な生活を送るための基盤である。望まない妊娠や性感染症の予防、安心して出産・育児ができる環境の整備は、個人の尊厳と社会全体の健全な発展に直結する。特に若年層は、正しい知識や相談先を得られないまま不安やリスクに直面することが多い。早期からの包括的な性教育やアクセス可能な医療・相談体制の構築が不可欠である。各種健診の実施はもちろんのこと、大崎市として、学校や地域、オンライン等、多様な場で年齢や発達段階に応じた学習機会を提供し、市民が安心して自らの健康や権利について相談・意思決定できる環境を整えてほしい。

#### 基本的施策5 就業分野における男女共同参画の推進に関する施策

企業への啓発として、パンフレット配布しているが、もう少し踏み込んだ啓発の方法を工夫していただきたい。大崎市として独自に表彰するなど、スポットライトを当てられる仕掛けがあっても良いと思われる。

女性の起業やスキルアップ支援のあり方は評価したい。これからも引き続き、支援体制を整えて行ってほしい。

男性の育児休業取得率も上がる様に学習会等の開催や情報提供をし、育児を担おうとする意欲（気持ち）を養成できる様お願いしたい。

#### 基本的施策6 家庭生活における活動及び社会活動の両立支援に関する施策

家庭生活と社会活動の両立支援は、すべての市民が安心して暮らし、地域で活躍できるための重要な基盤である。しかし、地域には依然として固定的な性別役割分業の意識が根強く残っており、家事や育児、介護などの負担が特定の人に偏る傾向がある。その結果、就労や地域活動への参加が制限される事例も少なくない。大崎市としては、保育サービスや放課後児童クラブの実施、介護サービスの提供などライフステージに応じた支援の充実、柔軟な働き方の推進に加え、男女ともに家庭生活と社会活動を分担する意識改革を促す啓発活動が必要である。

さらに、外国人住民が言語や文化の違いを超えて地域社会に参加できるよう、多文化共生の視点を取り入れた情報提供や交流機会の創出の取組が始まったところであり、今後の着実な展開が期待される。

#### 基本的施策7 男女共同参画の推進に関する調査及び研究

男女共同参画の推進に向けた情報収集や調査研究を継続的に行うとともに、各課との連携を強化し、事業の推進を一層加速していただきたい。宝をつなぐプロジェクトについては、第4次大崎市男女共同参画推進基本計画を契機として、庁内推進委員会や市民とも連携しながらさらなる進展が図られることを期待している。

## **主要事業の事業評価表**

主要事業の一覧表

事業番号	主要事業名	事業推進課
基本的施策1 市民及び事業者の理解を深めるための施策		
1	男女共同参画の推進に関する意識啓発	男女共同参画推進室
5	市消防団への女性団員加入促進と育成	防災安全課
6	審議会等委員への女性登用の促進	男女共同参画推進室
9	女性職員のキャリア形成の促進	人財育成課
11	固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消に向けた取組の促進	男女共同参画推進室
12	多様性を尊重した取組の推進	男女共同参画推進室
13	男性に向けた啓発事業の実施	男女共同参画推進室
基本的施策2 学校教育及び社会教育において理解を深めるための施策		
14	人権尊重や男女平等の意識を育てる教育の充実	学校教育課
17	中学生を対象としたデートDV予防学習会の実施	男女共同参画推進室
18	小中学生への生命と性に関する学習機会の提供	男女共同参画推進室
基本的施策3 性別による人権侵害に対する自立支援に関する施策		
25	男女共同参画相談体制の充実	男女共同参画推進室
26	フェミニストカウンセリングの実施	男女共同参画推進室
27	婦人保護相談体制の充実	子育て支援課
29	地域包括支援センターと連携した相談体制の充実	高齢障がい福祉課
31	DV被害者の安全確保に関する支援	子育て支援課
36	庁内外の各種相談窓口の連携並びに関係機関との連携体制の確保	男女共同参画推進室
(38)	中学生を対象としたデートDV予防学習会の実施 ((17) 再掲)	男女共同参画推進室
基本的施策4 生涯に及ぶ性と生殖に関する健康と権利の保障に関する施策		
41	セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツの普及啓発活動の実施	男女共同参画推進室
(42)	小中学生への生命と性に関する学習機会の提供 ((18再掲))	男女共同参画推進室
43	妊娠婦への訪問や育児相談など母子保健事業の実施	健康推進課
45	女性のがん検診受診の啓発	健康推進課
基本的施策5 就業分野における男女共同参画の推進に関する施策		
51	ワーク・ライフ・バランス推進のための各種支援制度の普及	産業商工課
52	女性農業者への支援	農政企画課
55	ワーク・ライフ・バランス推進に向けた職場環境づくり	人財育成課
(56)	女性職員のキャリア形成の促進 ((9) 再掲)	人財育成課
基本的施策6 家庭生活における活動及び社会活動の両立支援に関する施策		
57	多様な保育サービスの提供	子育て支援課
60	放課後児童クラブの実施	子育て支援課
64	子育て支援センターでの育児相談や情報提供	子育て支援課
(70)	地域包括支援センターと連携した相談体制の充実 ((29) 再掲)	高齢障がい福祉課
72	外国人の社会活動参加への支援	政策課
基本的施策7 男女共同参画の推進に関する調査及び研究		
76	男女共同参画プロジェクトの推進	男女共同参画推進室

\*事業番号の丸表示は重複事業のため事業評価表を作成しておりませんので、再掲の事業評価表をご覧ください。

基本的施策：1 市民及び事業者の理解を深めるための施策  
施策の方向：1 男女共同参画・人権尊重意識を醸成する

事業名	(1) 男女共同参画の推進に関する意識啓発	総合計画	第1章 市民が主役 協働のまちづくり 第2節 男女が共に担うまちづくり	
事業推進課	男女共同参画推進室	各種計画		
	関連する SDGsの目標	5 ジェンダー平等を実現しよう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを

事業の目的	男女共同参画社会推進のため、各種メディアを活用した情報提供、啓発用品の配布、学習会等により、市民の意識を高める。
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>各種メディアによる情報発信           <ul style="list-style-type: none"> <li>市広報紙や市公式ウェブサイトへの掲載、懸垂幕掲示等により啓発事業のPRを行う。</li> </ul> </li> <li>学習会やイベント等の開催           <ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画推進をテーマにした学習会やイベント等による意識啓発を行う。</li> </ul> </li> <li>啓発用品・資料配布による周知           <ul style="list-style-type: none"> <li>市の各種イベント等でリーフレットやポケットティッシュ等を配布し、男女共同参画推進に関する情報を提供する。</li> </ul> </li> </ol>

## 【目標指標】

	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
項目	実績	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	
②男女共同参画に関する啓発事業 上段：回数 下段：参加人数	30回	30回	24回 (80%)	30回												
	1,339人	1,300人	1,337人 (102%)	1,330人		1,360人		1,390人		1,420人		1,450人		1,480人		
③各種啓発用品・資料配布数 (参考指標)	3,300枚		1,962枚													

## 【事業実績・事業評価（担当課）】

事業推進課評価	B
---------	---

※事業推進課評価 A・・・進んだ  
B・・・現状維持  
C・・・進んでない（後退した）

## 事業実績

- 1 各種メディアによる情報発信
  - ・市広報紙に、男女共同参画に関するコラムを年4回（6月、9月、12月、3月）掲載。
  - ・6月の「男女共同参画週間」及び11月の「女性に対する暴力をなくす運動」において、東庁舎に懸垂幕を設置。
- 2 主な学習会やイベント等の参加人数
  - ・デートDV予防学習会（市立中学校）949人参加
  - ・ステップアップ講座全5回（9月～11月） 41人参加
- 3 主な啓発用品・資料配布数
  - ・相談室紹介カード 1,130枚 相談室啓発ポケットティッシュ 760個

«審議会評価コメントを受けて改善できしたこと、工夫したことなど»

- ・宮城県との共催でステップアップ講座、男性向けの啓発講座を開催した。

## 事業評価（事業推進課）

事業実施による成果	目標指標達成状況の分析	事業実施の際の課題と対応方針
市民向けの啓発事業の参加者を増やすために、市公式LINEなどを活用した周知を行い、参加者の男女共同参画の意識を高めることができた。	啓発事業の回数は、民生委員向けの研修、出前講座等の減少により昨年度よりも減少したものの、参加者数は昨年度並みであった。	より多くの市民に周知するため、企業等とタイアップした事業の実施等を検討する。

## 【事業評価（審議会）】

審議会評価	B
-------	---

※審議会評価 A・・・進んだ  
B・・・現状維持  
C・・・進んでない（後退した）

## 事業評価（審議会コメント）

幼稚園・保育所・小学校・中学校への啓発もさらに推進してほしい。カードやティッシュに二次元コードが付いているので利用しやすくなっているのは良いと思うので評価したい。

基本的施策：1 市民及び事業者の理解を深めるための施策  
 施策の方向：2 女性の潜在能力開発・発揮のための支援を行う

事業名	(5) 市消防団への女性団員加入促進と育成	総合計画	第2章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり 第5節 機動的な消防・救急体制の充実
事業推進課	防災安全課	各種計画	大崎市消防団整備計画
	関連するSDGsの目標	5 ジェンダー平等を実現しよう	11 住み続けられるまちづくりを

事業の目的	女性団員が活躍できる場を提供し、広く周知することで消防団全体の充実強化、活性化につなげる。
事業概要	<p>1 女性団員が活躍できる場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消防団の訓練、演習等へ女性団員の活動を取り入れる。</li> <li>大崎広域消防本部と連携し、防火啓発活動や応急手当普及啓発活動へ女性団員を派遣する。</li> </ul> <p>2 市広報紙、市公式ウェブサイトへの掲載、啓発用品配布による周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消防団の訓練、演習、火災予防運動行事や出初式などの活動を市広報紙や市公式ウェブサイトでPRし、消防団活動を広く発信する。</li> </ul>

## 【目標指標】

	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
項目	実績	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)
大崎市消防団女性団員数 ※は学生消防団員	42人	44人 ※20人	42人 (95%) ※9人	44人 ※20人		44人 ※20人		45人 ※20人		45人 ※20人		45人 ※20人		45人 ※20人	
女性団員の活動回数	14回	14回	14回 (100%)	14回		14回		15回		15回		15回		15回	
PR活動実施数	5回	7回	6回 (86%)	7回		7回		8回		8回		8回		8回	

## 【事業実績・事業評価（担当課）】

事業推進課評価	B
---------	---

※事業推進課評価 A・・・進んだ  
B・・・現状維持  
C・・・進んでない（後退した）

## 事業実績

- 1 消防団員普及啓発活動
  - ・宮城誠真短期大学において、女性学生団員募集の呼びかけ 隨時
  - ・女性団員による女性団員募集の呼びかけ 隨時
- 2 火災予防運動
  - ・令和6年11月2日（土）住宅用火災警報器普及啓発活動 参加者800名（女性団員3名）
  - ・令和7年2月5日（水）火災多発に伴う予防広報活動 参加者40名（女性団員2名）
  - ・令和7年3月3日（月）春季火災予防運動 参加者800名（女性団員2名）
- 3 出初式参加
  - ・令和7年1月11日（日）大崎市民会館 参加者285名（女性団員10名）

\*女性団員が加入した際は、女性分団として活動するか、一般分団員として活動するのか本人から意向を聞いて、活動してもらっている。

«審議会評価コメントを受けて改善できたこと、工夫したことなど»

- ・継続した企業訪問等により、更なる加入促進と育成に努めた。
- ・目標指標に学生消防団員数を記載した。

## 事業評価（事業推進課）

事業実施による成果	目標指標達成状況の分析	事業実施の際の課題と対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の企業や学校を訪問したことにより、令和6年4月に女性団員1名、学生消防団員（女性）9名の入団につながった。</li> <li>・女性団員の方から、女性の方に消防団加入について声掛けをしてもらい、さらなる加入につながった。</li> </ul>	女性団員数は達成できなかったが、宮城誠真短期大学から女性消防団員への入団が増加しており、これまでの加入促進活動の取組が功を奏していると考える。	全国的に少子化が進んできており、大学への入学者数も減少してきている。大学在学中に消防団へ入団してもらった人には、卒業し、就職した後も引き続き消防団に加入してもらえるよう、消防団の魅力等を伝えたい。また、学生以外の女性団員も積極的に入団してもらえるよう啓発していく。

## 【事業評価（審議会）】

審議会評価	B
-------	---

※審議会評価 A・・・進んだ  
B・・・現状維持  
C・・・進んでない（後退した）

## 事業評価（審議会コメント）

令和6年3月の宮城誠真短大卒業生が卒業後も継続していることや、令和7年3月の卒業生が継続したことは大変喜ばしいことである。また、女性団員の加入声掛けが有効であることが証明されているので継続してほしい。

基本的施策：1 市民及び事業者の理解を深めるための施策

施策の方向：3 政策・方針決定過程への女性の参画・登用を促進する

事業名	(6) 審議会等委員の女性登用促進	総合計画	第1章 市民が主役 協働のまちづくり 第2節 男女が共に担うまちづくり		
事業推進課	男女共同参画推進室	各種計画			
関連する SDGsの目標			5 ジェンダー平等を実現しよう	11 住み続けられるまちづくりを	

事業の目的	市が設置する審議会等の委員の男女比率が均等となるよう配慮し、政策・方針決定過程に、社会の構成員の半数を占める女性の多様な視点を反映する。
事業概要	<p>1 委員改選前の働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市の審議会等委員の選任について、男女比率に配慮した構成となるよう公募委員の追加や資格要件の緩和の検討等を行い、積極的改善措置を講じるよう改選時期前に各課に働きかける。</li> </ul> <p>2 目標未達成のものへの分析及び働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>目標値が未達成の審議会について、未達成の要因を調査・検討し、改善を図るよう促す。</li> </ul>

## 【目標指標】

	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
項目	実績	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)
審議会委員への女性の登用率（地方自治法第202条の3によるもの）	27%	33%	27.0% (81.8%)	36%		39%		42%		45%		48%		50%	
行政委員会等への女性の登用率（地方自治法第180条の5によるもの） (参考指標)	32%		33.3%												
市議会議員に占める女性の割合 (参考指標)	14%		14.2%												

## 【事業実績・事業評価（担当課）】

事業推進課評価	B
---------	---

※事業推進課評価 A・・・進んだ  
B・・・現状維持  
C・・・進んでない（後退した）

## 事業実績

- 1 先進事例である富谷市の視察研修を行った。
  - ① 視察日時：令和6年7月12日（金）
  - ② 視察内容：審議会への女性登用率向上への経緯及び取組の聴取
    - ・市長就任当初、審議会での男女の偏りを目の当たりにし、広く女性登用を呼びかけ
    - ・女性委員を選定する際の積極的な登用
    - ・総合計画に女性の登用率の目標を設定することで担当職員への意識づけを行う
    - ・区長会長やPTA会長も女性の登用が多い
    - ・活躍している女性が多い、打診した際に受けてくれる人が多い、風土的なもの
- 2 女性人材リストから、大崎市地域包括支援センター・地域密着型サービス運営協議会の運営委員の任命があった。

『審議会評価コメントを受けて改善できたこと、工夫したことなど』

- ・女性登用率アップのための策を探るため、先進地視察を行った。

## 事業評価（事業推進課）

事業実施による成果	目標指標達成状況の分析	事業実施の際の課題と対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・52審議会中、女性登用率40%超えは12審議会に増加した。（R5.11審議会）</li> <li>・男性のみの審議会は5審議会に減少した。（R5.7審議会）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会等委員への女性登用率は、令和6年度目標値に達していない。</li> <li>・推薦団体へ女性委員推薦への配慮を伝えてはいるが、そもそも推薦してもらう母体の委員に男性が多いことなどから、男性が選ばれる傾向にある。</li> </ul>	<p>推薦団体へ、女性委員の推薦を働き続けることは必要なことであるため、改選時期前などに各課への呼びかけを徹底する。また、審議会への女性登用率が低い原因を把握するため、各課と連携しながら、未達成の要因を調査・検討し、目標値達成を目指す。</p>

## 【事業評価（審議会）】

審議会評価	B
-------	---

※審議会評価 A・・・進んだ  
B・・・現状維持  
C・・・進んでない（後退した）

## 事業評価（審議会コメント）

審議会委員の女性登用の依頼期間が短いため、人選に苦慮しているので、できるだけ早く依頼することが必要と考える。また、まち協などの役員を対象とした研修会等の開催も候補者選定の一助と考えられる。

基本的施策：1 市民及び事業者の理解を深めるための施策／5 就業分野における男女共同参画の推進に関する施策  
 施策の方向：3 政策・方針決定過程への女性の参画・登用を促進する／4 市職員のワーク・ライフ・バランスを推進する

事業名	(9) 女性職員のキャリア形成の促進	総合計画	第1章 市民が主役 協働のまちづくり 第3節 市民の生活を支える行財政改革の推進
事業推進課	人財育成課	各種計画	大崎市特定事業主行動計画
	関連する SDGsの目標	5 ジェンダー平等を 実現しよう	8 働きがいも 経済成長も

事業の目的	女性職員のキャリア形成を促進することにより、管理職への登用拡大を図る。
事業概要	<p>1 キャリア形成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女性職員が仕事に取り組むプロセスの中で、身につけていく技術・知識・経験を蓄積させるため、階層別研修をはじめとした各種研修への女性参加を促す。</li> </ul> <p>2 能力適性を重視した女性職員の管理職への登用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア形成等により、政策、財務、危機管理等のマネジメント能力を有した女性職員を管理職に積極的に登用する。</li> </ul>

## 【目標指標】

	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度		
項目	実績	目標値	実績 (達成度)	目標値	実績 (達成度)	目標値	実績 (達成度)	目標値	実績 (達成度)	目標値	実績 (達成度)	目標値	実績 (達成度)	目標値	実績 (達成度)	目標値	実績 (達成度)
女性職員の各種研修参加率 (市役所一般行政職)	32%	35%	30% (86%)	37%		40%		40%		40%		40%		40%		40%	
男性職員の各種研修参加率 (参考指標)	33%		31%														
管理職に占める女性の割合 上段：市長部局等 下段：市民病院	20%	19%	19.8% (104%)	20%		20%		20%		20%		20%		20%		20%	
	28%	31%	30.7% (99%)	32%		32%		32%		32%		32%		32%		32%	

## 【事業実績・事業評価（担当課）】

事業推進課評価	B
---------	---

※事業推進課評価 A・・・進んだ  
B・・・現状維持  
C・・・進んでない（後退した）

## 事業実績

- 1 キャリア形成支援  
 • 研修受講者 庁内研修 95名（男性 53名、女性 42名）  
     府外研修 212名（男性120名、女性 92名）  
     合計 307名（男性173名、女性134名）

- 2 能力適性を重視した女性職員の管理職への登用  
 • 令和6年度管理職の人数  
     市長部局等 総数 101名（男性 81名、女性 20名）  
     市民病院 総数 163名（男性 113名、女性 50名）

«審議会評価コメントを受けて改善できしたこと、工夫したことなど»  
 • 参加対象者を拡大することで参加の機会を増やすことができた。

## 事業評価（事業推進課）

事業実施による成果	目標指標達成状況の分析	事業実施の際の課題と対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>新規研修（マニュアル作成研修）の実施及び階層別研修の対象年齢を広げることで受講の機会を増やした。</li> <li>市民病院の女性管理職が5名増えた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修参加率が前年度と比較し2%減少したことで、目標値を達成することができなかったため、研修内容や研修方法を検討していきたい。</li> <li>市長部局等及び市民病院において、管理職に占める女性の割合は目標値を達成することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>府外研修への参加者が減少傾向にあるので、「大崎市人財育成基本方針」に基づき、今後も引き続きリモートやeラーニングによるweb研修など多様な研修及び参加方法を取り入れ、職員が研修に参加しやすい環境整備に努める。</li> <li>女性管理職の登用については、特定事業主行動計画に基づき、キャリア形成の支援機会の拡充を図る。</li> </ul>

## 【事業評価（審議会）】

審議会評価	A
-------	---

※審議会評価 A・・・進んだ  
B・・・現状維持  
C・・・進んでない（後退した）

## 事業評価（審議会コメント）

管理職に占める女性の割合が目標値をほぼ超えていることを評価したい。現状維持も大切だが、もう一步踏み込んだ具体的なアクションを起こすことを検討することも必要と考える。研修の参加率向上に向けた積極的な取組が望まれる。また、女性管理職の登用状況については、割合（%）だけでなく、各年度の人数も併せて分かりやすく提示すると、より実態が把握しやすくなる。目標達成に向けて継続的かつ計画的な取組が必要である。

基本的施策：1 市民及び事業者の理解を深めるための施策  
 施策の方向：4 ジェンダー平等の実現に向けた体制を整備する

事業名	(11) 固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消に向けた取組の促進	総合計画	第1章 市民が主役 協働のまちづくり 第2節 男女が共に担うまちづくり	
事業推進課	男女共同参画推進室	各種計画		
	関連するSDGsの目標	5 ジェンダー平等を実現しよう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを

事業の目的	継続的な啓発活動や情報提供に取り組むことにより、「男の役目、女の役目」といった固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスが払拭され、男女の平等感が実感される社会の実現に資する。
事業概要	<p>1 研修会・学習会等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスについて、市民（学生・PTA・企業・市民団体等）を対象とした研修会、学習会等を実施し、認知度の向上・知識の習得を図る。</li> </ul>

## 【目標指標】

	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
項目	実績	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)
研修会・学習会 上段：回数 下段：参加人数		1回	1回 (100%)	1回		1回		1回		1回		1回		1回	
		20人	7人 (35%)	20人		20人		20人		20人		20人		20人	

## 【事業実績・事業評価（担当課）】

事業推進課評価	B
---------	---

※事業推進課評価 A・・・進んだ  
B・・・現状維持  
C・・・進んでない（後退した）

## 事業実績

- 1 ステップアップ講座開催  
 ① 開催日時：令和6年10月26日(土) 14時～16時  
 ② 開催場所：大崎市図書館 研修室3  
 ③ 演題、講師：身边に潜む思い込み～性別や「らしさ」で決めつけない～  
     公益財団法人せんだい男女共同参画財団 エル・ソーラ仙台  
     管理事業課管理事業係 係長 安彦美保氏  
 ④ 参加人数：7名  
 ⑤ 講演内容：アンコンシャス・バイアスの概要、データ実例、職場家庭での実例についての講義と  
     ワールドカフェ形式のグループワーク

## 事業評価（事業推進課）

事業評価（事業推進課）	目標指標達成状況の分析	事業実施の際の課題と対応方針
講演中やアンケート結果から、参加者の無意識の偏見（アンコンシャス・バイアス）についての理解が図られた。	目標の参加人数を達成することはできなかった。市公式LINE、市公式ウェブサイトなどでの広報に努めたが、参加者は少人数にとどまった。 要因として、関係団体への周知方法が確立されていないことや、オンラインで受講できる民間講座との差別化が図れていなかつたことなどが挙げられる。	多くの方の参加が意識啓発に資すると考え、研修会・学習会への参加促進に向けて、市公式ウェブサイト等を通じた情報提供を行うとともに、より効果的な周知手法や対象先についても検討を重ねる。

## 【事業評価（審議会）】

審議会評価	B
-------	---

※審議会評価 A・・・進んだ  
B・・・現状維持  
C・・・進んでない（後退した）

## 事業評価（審議会コメント）

参加者が増えるように、講座の時期・対象者・時間設定、開催方法等の検討が必要である。

基本的施策：1 市民及び事業者の理解を深めるための施策  
 施策の方向：4 ジェンダー平等の実現に向けた体制を整備する

事業名	(12) 多様性を尊重した取組の促進	
事業推進課	男女共同参画推進室	
関連するSDGsの目標		
総合計画	第1章 市民が主役 協働のまちづくり 第2節 男女が共に担うまちづくり	各種計画

事業の目的	一人ひとりが自分らしく生きることができる社会の実現を目指し、一人ひとりの多様性を尊重した取組について市民理解を促進する。
事業概要	<p>1 研修会・学習会等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>性別や年齢、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認等に関わらず、お互いに尊重し合いながら、それぞれが持てる力を発揮して活躍することができる多様性社会の実現に向けて考える機会を提供する。</li> </ul>

## 【目標指標】

	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度		
項目	実績	目標値	実績 (達成度)	目標値	実績 (達成度)	目標値	実績 (達成度)	目標値	実績 (達成度)	目標値	実績 (達成度)	目標値	実績 (達成度)	目標値	実績 (達成度)	目標値	実績 (達成度)
研修会・学習会 上段：回数 下段：参加人数		1回	1回 (100%)	1回													
		20人	12人 (60%)	20人													

## 【事業実績・事業評価（担当課）】

事業推進課評価	B
---------	---

※事業推進課評価 A・・・進んだ  
B・・・現状維持  
C・・・進んでない（後退した）

## 事業実績

- 1 ステップアップ講座開催  
 ① 開催日時：令和6年9月14日(土) 14時～16時  
 ② 開催場所：大崎市地域交流センター研修室3・4  
 ③ 演題・講師：多様な性を知ろう～互いを認める意識づくり～  
     Colar Calibrations 代表 白鳥颯也氏,モコ氏  
 ④ 参加人数：12名  
 ⑤ 講演内容：性的マイノリティ当事者・支援者の方から,性的マイノリティとは何か,性的マイノリティの方が抱える思い及びパートナーシップ制度についての講演を実施。

## 事業評価（事業推進課）

事業評価（事業推進課）	目標指標達成状況の分析	事業実施の際の課題と対応方針
・講演中の参加者の反応やアンケート結果から、参加者の性的マイノリティについての理解が図られた。 ・参加者の中には、市内の高等学校に通う生徒や先生が参加しており、授業でも性的マイノリティについて取り上げていることが伺えた。	目標の参加人数を達成することはできなかった。市公式LINE、市公式ウェブサイトなどでの広報に努めながら、参加者は少人数にとどまった。 要因として、性的マイノリティについて関心を持たない市民へのアプローチ方法が確立されていないことが挙げられる。	多くの方の参加が意識啓発に資すると考え、研修会・学習会への参加促進に向けて、市公式ウェブサイト等を通じた情報提供を行うとともに、より効果的な周知手法や対象先についても検討を重ねる。

## 【事業評価（審議会）】

審議会評価	B
-------	---

※審議会評価 A・・・進んだ  
B・・・現状維持  
C・・・進んでない（後退した）

## 事業評価（審議会コメント）

講座の開催時期や方法について工夫を凝らし、参加者が増えるような方策の検討が必要である。また、保育所での開催が可能かどうかについても、併せて検討が必要である。

基本的施策：1 市民及び事業者の理解を深めるための施策  
 施策の方向：5 男女共同参画に関する男性の理解を促進する

事業名	(13) 男性に向けた啓発事業の実施	総合計画	第1章 市民が主役 協働のまちづくり 第2節 男女が共に担うまちづくり	
事業推進課	男女共同参画推進室	各種計画		
	関連するSDGsの目標	5 ジェンダー平等を実現しよう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくり

事業の目的	男女共同参画の意義や取組について、男性の立場・視点から理解を深める。
事業概要	<p>1 研修会・学習会等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>男性の立場や視点からの研修会・学習会を開催し、性別による固定的な役割分担意識の解消や、長時間労働の抑制などの働き方の見直しを働きかける。</li> </ul>

## 【目標指標】

	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
項目	実績	目標値	実績 (達成度)													
研修会・学習会 上段：回数 下段：参加人数	1回	1回	(100%)	1回		1回										
	20人	36人	(180%)	20人		20人										

## 【事業実績・事業評価（担当課）】

事業推進課評価	A
---------	---

※事業推進課評価 A・・・進んだ  
B・・・現状維持  
C・・・進んでない（後退した）

## 事業実績

- 1 研修会開催  
 ① 開催日時：令和6年10月7日(月) 14時～15時30分  
 ② 開催場所：大崎市役所本庁舎3階 301会議室  
 ③ 演題・講師：男性にとっての男女共同参画研修会～家事を通して見る男女共同参画～  
     Kazi プロジェクト代表／ウーマン・ファースト代表 木村秀則 氏  
 ④ 参加人数：男性職員36名  
 ⑤ 講演内容：対話の大切さ・家庭における対話・職場における対話の大切さについての説明,Kazi プロジェクトが作成している「家事見える化シート」を用いたグループワークの実施。

## 事業評価（事業推進課）

事業実施による成果	目標指標達成状況の分析	事業実施の際の課題と対応方針
参加者のアンケートに、仕事や家庭でのコミュニケーションを増やす、対話を大事にするなどの記載が多くあり、男女共同参画の意識が高められた。	目標の参加人数を達成することができた。その要因として、勤務時間中のため、参加しやすく、身近なテーマのため、20, 30代を中心に関心が高かったものと考える。	多くの男性に参加していただくために、市公式ウェブサイト等を通じた情報提供を行うとともに、より効果的な周知手法や対象先についても検討を重ねる。

## 【事業評価（審議会）】

審議会評価	A
-------	---

※審議会評価 A・・・進んだ  
B・・・現状維持  
C・・・進んでない（後退した）

## 事業評価（審議会コメント）

男性対象に、家事をテーマにした研修は、事業推進課の事業評価（成果、分析等）を踏まえると意識変容の契機になったものと思われる。今後も、男性にとり関心のあるテーマを設定して、参加者が増えるような工夫が必要である。また、事業の効果を測る場合、その後の調査も検討に値するものと考える。

**基本的施策：2 学校教育及び社会教育において理解を深めるための施策**  
**施策の方向：1 児童生徒への男女共同参画や人権尊重の理解を促進する**

事業名	(14) 人権尊重や男女平等の意識を育てる教育の充実	総合計画	第3章 地域の個性を生かし 豊かな心をはぐくむまちづくり 第1節 未来を担う子供たちの教育環境の充実
事業推進課	学校教育課	各種計画	
関連する SDGsの目標			 

事業の目的	人格形成期の義務教育段階において、道徳教育の充実を図る。
事業概要	<p>1 意識調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校では、道徳科において「相互理解」「公正・公平」、中学校では「相互理解」「社会参画」「集団生活の充実」などの価値項目を重視し、人と人との関わり方や、個人の悩みに関する意識調査を各学校において実施する。</li> </ul> <p>2 授業や研修会における教育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画に関して、学外関係者と連携した授業や、PTA研修会を各学校において実施する。（外国籍の子どもとの関わり（多様性）、人権、生命と性、DV予防、キャリア教育、道徳教育に関することなど）</li> </ul>

## 【目標指標】

	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度		
項目	実績	目標値	実績 (達成度)	目標値	実績 (達成度)	目標値	実績 (達成度)	目標値	実績 (達成度)	目標値	実績 (達成度)	目標値	実績 (達成度)	目標値	実績 (達成度)	目標値	実績 (達成度)
意識調査を実施した割合	100%	100%	100% (100%)	100%		100%		100%		100%		100%		100%		100%	
外部関係者との連携授業及び保護者との合同授業の実施割合	100%	50%	50% (100%)	55%		60%		65%		70%		75%		80%			
PTA役員、生徒会役員に占める女性の割合	11% (PTA役員) 9% (生徒会役員)	12%	11.5% (PTA役員) 43.2% (生徒会役員)	12%		13%		13%		14%		14%		15%			

## 【事業実績・事業評価（担当課）】

事業推進課評価	A
---------	---

※事業推進課評価 A・・・進んだ  
B・・・現状維持  
C・・・進んでない（後退した）

## 事業実績

- ・各校とも、道徳教育において、実践的な授業づくりなどの研究・研修を計画的に行い、授業実践をした。また、児童生徒の意識調査などを実施し、自身の個性や対人間関係、人を思いやる心を育てる道徳教育を行った。
- ・中学校及び義務教育学校後期課程では、職業体験を通じて、自らの意思で職業を選択し、責任ある行動をとるため、に必要な能力を養うとともに、様々な職業を理解し、見て体験することで、個々が将来への計画的な目標を持ったり、判断力そして自身の可能性に自信を持つ自己肯定感を養うことができた。
- ・PTAと生徒たちによるレクリエーション授業を実施。学校活動を通じて、家族の絆、生徒同士の共感や友情を学んだ。

『審議会評価コメントを受けて改善できしたこと、工夫したことなど』

- ・総合学習の時間において、異国の文化・言語などを学び、相手の視点から物事を考え、互いの違いを認めながら、関係を築く心の育成を図った。

## 事業評価（事業推進課）

事業実施による成果	目標指標達成状況の分析	事業実施の際の課題と対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究、研修による教職員間の意識の高まりがあった。</li> <li>・職業体験では、社会で必要となる挨拶やコミュニケーション能力について学ぶことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意識調査については各校において実施し、個々のデータを二者面談、三者面談等で役立てている。</li> <li>・保護者参観の実施に合わせたことで、保護者との合同授業実施割合は目標を達成した。</li> <li>・各校生徒会では女子の役員立候補が多くなっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業研究を通して、道徳教育の推進に努めるとともに、教職員・保護者が連携し、児童生徒が学校活動全体を通して、自己尊重する態度、心を養うことに引き続き取り組んでいく。</li> </ul>

## 【事業評価（審議会）】

審議会評価	A
-------	---

※審議会評価 A・・・進んだ  
B・・・現状維持  
C・・・進んでない（後退した）

## 事業評価（審議会コメント）

人権教育に継続して取り組んできた結果、児童生徒の中に着実な意識の定着がみられている。特に、女子生徒が生徒会役員等で活躍する姿は、男女共同参画の考え方が学校現場に浸透してきたことを示す象徴的な成果だと思う。これは、長年にわたる継続的な教育の積み重ねによって得られたものであり、より一層推進していただきたい。また、教員の理解度や指導力の違いにより教育内容の浸透度に差が生じることがないように、教員の指導力向上を図り教育効果のさらなる均質化と深化をお願いしたい。今後とも、全ての子どもたちが人権を尊重し、互いを認め合いながら学び合える環境の実現を目指し、教育施策の充実を望む。

基本的施策：2 学校教育及び社会教育において理解を深めるための施策／3 性別による人権侵害に対する自立支援に関する施策  
 施策の方向：2 学外関係者と連携した学習機会を提供する／4 DVやさまざまな人権侵害の未然防止を図る

事業名	(17) 中学生を対象としたデートDV予防学習会の実施	総合計画	第1章 市民が主役 協働のまちづくり 第2節 男女が共に担うまちづくり	
事業推進課	男女共同参画推進室	各種計画		
	関連するSDGsの目標	3 すべての人に健康と福祉を 	5 ジェンダー平等を実現しよう 	16 平和と公正をすべての人に 

事業の目的	中学生対象の学習会を通じて、男女お互いの人権を尊重する意識を醸成し、コミュニケーション能力や、DVをはじめとした暴力、人権侵害等の危険を回避する知識・能力を養う。
事業概要	<p>1 デートDV予防学習会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市立中学校に講師を派遣し学習会を実施。各学校に継続開催を働きかける。</li> <li>中学生及び中学生を取り巻く関係者の理解促進。</li> <li>生徒アンケートの実施による分析。</li> </ul>

## 【目標指標】

	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
項目	実績	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)
デートDV予防学習会（市立中学校） 上段：開催校数 下段：参加者数（参考指標）	11校	11校	11校(100%)	11校		11校		11校		11校		11校		11校	
	920人		932人												

## 【事業実績・事業評価（担当課）】

事業推進課評価	B
---------	---

※事業推進課評価 A・・・進んだ  
B・・・現状維持  
C・・・進んでない（後退した）

## 事業実績

講話内容 パワーポイントやロールプレイ等を使用したデートDV予防の講話 60分

講話A：人間関係とコミュニケーションとデートDV

- ・人と人とのつながりの大切さ
- ・人間関係とコミュニケーション
- ・デートDV・いじめ・虐待の類似性（相手との関係性：支配）
- ・暴力のさまざまな形と影響（SNS等の危険性・デジタル暴力）
- ・逃げることや助けを求める大切さ
- ・相談先の紹介

講話B：性・生命の大切さ（性教育）とデートDV

- ・性を大事にする理由、性のマナーとルール
- ・性感染症の予防方法、避妊について
- ・デートDV、暴力のさまざまな形と影響（SNS等の危険性・デジタル暴力）
- ・逃げることや助けを求める大切さ
- ・相談先の紹介

○講師 講話A：DV・デートDVファシリテーター 門間尚子 氏

講話B：NPO法人ハーティ仙台 伊藤ミカ 氏

※男女共同参画相談室の紹介カードを配布

«審議会評価コメントを受けて改善できたこと、工夫したことなど»

- ・小学生高学年向け事業として、その保護者も参加できるような講座（ステップアップ講座）を開催

## 事業評価（事業推進課）

事業実施による成果	目標指標達成状況の分析	事業実施の際の課題と対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・デートDV予防について、生徒の意識が高められた。</li> <li>・先生方へのアンケートでは、全ての学校で次年度以降も実施希望であったことから、啓発効果の高い事業と考えられる。</li> </ul>	<p>市立中学校を対象とし、全市立中学校で開催したため、目標の開催校数を達成することができた。</p>	<p>啓発効果の高い事業と考えられるため、引き続き継続して開催する。</p>

## 【事業評価（審議会）】

審議会評価	A
-------	---

※審議会評価 A・・・進んだ  
B・・・現状維持  
C・・・進んでない（後退した）

## 事業評価（審議会コメント）

デートDV予防学習会が大崎市内の市立中学校にて毎年途切れることなく実施されている点は、評価したい。内容としても講話A・講話Bと各中学校の状況に合わせて選択できる事も良いと思う。ただ、審議会で数年前からお願いしている小学校高学年向け学習会の実施についても是非ご検討頂きたい。もし、市の予算での対応が難しい場合、国・県の補助事業等の活用による小学校高学年向けの人権や性・生命の大切さ等の講座の実施を望む。

基本的施策：2 学校教育及び社会教育において理解を深めるための施策／4 生涯に及ぶ性と生殖に関する健康と権利の保障に関する施策  
 施策の方向：2 学外関係者と連携した学習機会を提供する／1 セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツの普及啓発活動の実施

事業名	(18) 小中学生への生命と性に関する学習機会の提供	総合計画	第1章 市民が主役 協働のまちづくり 第2節 男女が共に担うまちづくり
事業推進課	男女共同参画推進室	関連するSDGsの目標	
3 すべての人に健康と福祉を	5 ジェンダー平等を実現しよう		

事業の目的	人権としての「生涯に及ぶ健康と権利」という考え方の普及のため、次世代を担う子どもたちへ年齢に応じた学習の機会を提供する。
事業概要	<p>1 学習会等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携し、小学生・中学生を対象に「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」に関する学習の機会を提供する。</li> <li>・中学生については、デートDV予防学習会（事業番号17）の中で、性・生命の大切さを中心とした内容も実施し、小学生については、学習内容、学習機会の提供方法も含め検討していく。</li> </ul>

## 【目標指標】

	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
項目	実績	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)
デートDV予防学習会（リプロ）開催校	5校	5校	5校(100%)	5校		5校		5校		5校		5校		5校	

## 【事業実績・事業評価（担当課）】

事業推進課評価	B
---------	---

※事業推進課評価 A・・・進んだ  
B・・・現状維持  
C・・・進んでない（後退した）

## 事業実績

○講話内容 パワーポイントやロールプレイ等を使用したデートDV予防の講話 60分

- 性・生命の大切さ（性教育）とデートDV
- ・性を大事にする理由、性のマナーとルール
- ・性感染症の予防方法、避妊について
- ・デートDV、暴力のさまざまな形と影響（SNS等の危険性・デジタル暴力）
- ・逃げることや助けを求める大切さ
- ・相談先の紹介

○講師 NPO法人ハーティ仙台 伊藤ミカ 氏

※男女共同参画相談室の紹介カードを配布

『審議会評価コメントを受けて改善したこと、工夫したことなど』

- ・幼児期小学校低学年を対象にした講座の開催について検討進めている。

## 事業評価（事業推進課）

事業実施による成果	目標指標達成状況の分析	事業実施の際の課題と対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・デートDV予防について、生徒の意識が高められた。</li> <li>・先生へのアンケートでは、全ての学校で次年度以降も実施希望であったことから、啓発効果の高い事業と考えられる。</li> </ul>	<p>計画的に割り振りをすることができたことから、目標の開催校数を達成することができた。</p>	<p>啓発効果の高い事業と考えられ、引き続き継続して開催する。小学生を対象とした事業については、学校、教育委員会及び健康推進課との連携のもと進めていく。</p>

## 【事業評価（審議会）】

審議会評価	B
-------	---

※審議会評価 A・・・進んだ  
B・・・現状維持  
C・・・進んでない（後退した）

## 事業評価（審議会コメント）

「セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の学習機会は幼児期から段階的に実施されるものと審議会では考えている。デートDV予防学習会とは別に幼児期から各年代ごとのプログラム構築を望む。

**基本的施策：3 性別による人権侵害に対する自立支援に関する施策**  
**施策の方向：1 人権侵害に対する相談窓口と相談体制の充実**

事業名	(25) 男女共同参画相談体制の充実	総合計画	第1章 市民が主役 協働のまちづくり 第2節 男女が共に担うまちづくり					
事業推進課	男女共同参画推進室	各種計画						
関連する SDGsの目標								
   								

事業の目的	男女共同参画相談室の充実を図り、人権侵害相談体制を充実させる。
事業概要	<p>1 男女共同参画相談室「Withおおさき」の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>常設相談室による、電話、面接、電子メール相談を実施する。 (月～金 9:00～16:00、相談員2人配置) *令和7年4月1日から相談員1人配置</li> </ul> <p>2 相談員のスキルアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県、関係団体等主催の研修会への参加で知識や技術、情報を取得し、相談員の相談対応力を向上させる。</li> </ul>

## 【目標指標】

	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
項目	実績	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)
①相談件数 上段：総件数 下段：うちDVに 関わる件数 (参考指標)	168件		148件												
	61件		55件												
②研修会への 参加回数	0回	5回	1回 (25%)	5回		5回		5回		5回		5回		5回	

## 【事業実績・事業評価（担当課）】

事業推進課評価	B
---------	---

※事業推進課評価 A・・・進んだ  
B・・・現状維持  
C・・・進んでない（後退した）

## 事業実績

- 1 相談件数 148件（うち新規相談68件）  
 　　\*男性からの相談 22件  
 　　\*電話66件、面接68件、電子メール14件
- 2 相談内容 「夫婦・男女」に関する相談が115件（31.4%）  
 　　「こころ」に関する相談が79件（21.6%）  
 　　「暴力・性暴力」に関する相談が58件（15.8%）

«審議会評価コメントを受けて改善できたこと、工夫したことなど»

- ・相談室の在り方を見直し、より庁内の他課や各相談窓口との連携を図るため、令和7年4月1日から市役所本庁舎に移転することを決定した。
- ・関係課と相談窓口の集約等について協議するなど、相談しやすい環境構築に努めた。

## 事業評価（事業推進課）

事業実施による成果	目標指標達成状況の分析	事業実施の際の課題と対応方針
・相談件数が減少し、そのうちDVに 関わる件数も減少した。 ・相談者からは、「相談をして気持ちが楽になった」、「方向性が見えてきた」などの声が多くあった。	目標指標には達しなかった要因は、既に受けた研修を見合わせたこと、日程等の調整ができなかつことによるものである。	相談者の問題解決や悩みの軽減が継続されることが課題と捉え、相談受付方法の改善を図っていく。 また、相談員の研修会への参加については、相談員の資質向上を図るために必要な内容を精査し、相談員自身及び相談業務の負担にならない程度に参加するように務めていく。

## 【事業評価（審議会）】

審議会評価	B
-------	---

※審議会評価 A・・・進んだ  
B・・・現状維持  
C・・・進んでない（後退した）

## 事業評価（審議会コメント）

研修会への参加回数は目標に達していなかったものの、個々の相談に丁寧に対応していることが相談者の声から伺える。今後は市公式SNSなどを活用して幅広い年齢層に相談室の存在を周知していくと同時に、市公式LINEの二次元コードを記載したポスター やリーフレットを作成し、ダイレクトに相談できる体制づくりが望まれる。

基本的施策：3 性別による人権侵害に対する自立支援に関する施策  
 施策の方向：1 人権侵害に対する相談窓口と相談体制の充実を図る

事業名	(26) フェミニストカウンセリングの実施	総合計画	第1章 市民が主役 協働のまちづくり 第2節 男女が共に担うまちづくり		
事業推進課	男女共同参画推進室	各種計画			
	関連するSDGsの目標	3 すべての人に健康と福祉を	5 ジェンダー平等を実現しよう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを

事業の目的	フェミニストカウンセリングを実施し、女性の問題解決をサポートする。
事業概要	<p>フェミニストカウンセリングを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2・第4水曜日10:30～16:30（1日当たり3回），予約制（女性限定・面談相談）で実施する。</li> <li>・フェミニストカウンセラー1人を配置する。</li> <li>・相談室X（旧Twitter）(@with_osaki) で毎週月曜日に予約状況配信。</li> </ul>

## 【目標指標】

	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
項目	実績	目標値	実績（達成度）	目標値	実績（達成度）	目標値	実績（達成度）	目標値	実績（達成度）	目標値	実績（達成度）	目標値	実績（達成度）	目標値	実績（達成度）
相談件数（参考指標）	36件	/	41件	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

## 【事業実績・事業評価（担当課）】

事業推進課評価	B
---------	---

※事業推進課評価 A・・・進んだ  
B・・・現状維持  
C・・・進んでない（後退した）

## 事業実績

- 1 相談件数 41件（うち新規相談2件）  
 \*多くは継続相談  
 \*実人数 10人
- 2 相談内容 「夫婦・男女」に関する相談が4件  
 「家族」に関する相談が2件  
 その他が6件  
 \*相談件数と相談内容の件数が異なるのは、多くが継続相談されているためである。

## 事業評価（事業推進課）

事業実施による成果	目標指標達成状況の分析	事業実施の際の課題と対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>相談件数は昨年度から増加した。</li> <li>相談者から相談を受けて、「気持ちが楽になった」、「方向性が見えてきた」などの声が挙がった。</li> </ul>		相談者の問題解決や悩みの軽減が継続されることが課題と捉え、より多くの方にカウンセリングを知ってもらうため、リーフレットの配布や大崎市DV対策ネットワーク会議で情報共有し周知に努めていく。

## 【事業評価（審議会）】

審議会評価	B
-------	---

※審議会評価 A・・・進んだ  
B・・・現状維持  
C・・・進んでない（後退した）

## 事業評価（審議会コメント）

女性が抱える悩みや問題をフェミニズムの視点から捉え、心理的支援を行なっていること、実績も増えていることは評価したい。ただ新規相談者が少ない事から広報活動の必要性を感じる。継続相談者が多い事も含めて、引き続き相談者への支援を望む共にこのカウンセリングの市民への周知をお願いしたい。

**基本的施策：3 性別による人権侵害に対する自立支援に関する施策**  
**施策の方向：1 人権侵害に対する相談窓口と相談体制の充実を図る**

事業名	(27) 婦人保護相談体制の充実	総合計画	第5章 地域で支え合い 健康で元気なまちづくり 第5節 環境の変化に対応した子育て支援の充実				
事業推進課	子育て支援課	各種計画					
関連する SDGsの目標							
		5 ジェンダー平等を実現しよう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	16 平和と公正をすべての人に		
							

事業の目的	さまざまな婦人保護の相談を受け、関係機関と連携しながら相談体制の充実を図る。
事業概要	<p>相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>母子・父子自立相談員（兼婦人相談員）を2人配置する。 *令和7年4月1日から女性支援相談員に名称変更</li> <li>さまざまな困難事例に対応できるよう、研修に多く参加し、相談員のスキルアップを図る。</li> <li>婦人保護に関する関係機関と情報共有しながら、支援体制を構築する。</li> </ul>

## 【目標指標】

	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
項目	実績	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)
研修会参加回数	8回	8回	7回 (88%)	8回		8回		8回		8回		8回		8回	
DVに関する相談件数（参考指標）	38件	/	46件	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

## 【事業実績・事業評価（担当課）】

事業推進課評価	B
---------	---

※事業推進課評価 A・・・進んだ  
B・・・現状維持  
C・・・進んでない（後退した）

## 事業実績

- ・相談内容の複雑化や虐待件数の増加等に伴い、DV支援者と児童虐待支援者の連携の重要性が高まっているため、児童相談員と連携し、よりよい支援の在り方について協議を進めた。
- ・DVに関する相談は46件あった。相談者の年齢層は、10代から70代と幅広いものの、30代、40代の相談が6割を占めている。
- ・障がいや特性を持っている相談者等対応の難しいものや、離婚の方法やひとり親の支援を求める方が増えており、DVについての周知が図られてきている印象を受ける。過去の事案を検証しながら、課内で支援の方針を協議し、統一した見解で対応することに努めている。

『審議会評価コメントを受けて改善できたこと、工夫したことなど』

新しい知識を得て日頃の相談に生かせるように研修会に積極的に参加した。今後も相談員のスキルアップを図る。

## 事業評価（事業推進課）

事業実施による成果	目標指標達成状況の分析	事業実施の際の課題と対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度よりDVに関する相談が増え、障がいや特性を持つ相談者もある。研修を受けたことを活かし、過去の事案を検証しながら、個人に合わせた寄り添い支援としている。</li> <li>・令和6年4月施行の女性支援新法により、新しい制度について理解をしながらの対応となった。</li> </ul>	内容が重複している研修もあり、選定し研修に参加したため、研修会参加回数が目標値に達しなかった。	過去の事案を検証しつつ最新の情報や知識を得ながら相談支援にあたることが必要と感じているため、継続して積極的に研修に参加し、職員の知識や対応力の向上に努める。DVに対する相談場所の周知活動に努める。

## 【事業評価（審議会）】

審議会評価	B
-------	---

※審議会評価 A・・・進んだ  
B・・・現状維持  
C・・・進んでない（後退した）

## 事業評価（審議会コメント）

ひとり親が受けることができる支援の内容が一般社会に浸透していないと感じる。特に男性はさまざまな理由から支援につながりづらい現状がある。これまで女性トイレに設置されていたリーフレットなどを男性トイレにも置き、支援につながるための平等性を担保していただきたい。

基本的施策：3 性別による人権侵害に対する自立支援に関する施策／6 家庭生活における活動及び社会活動の両立支援に関する施策

施策の方向：1 人権侵害に対する相談窓口と相談体制の充実を図る／4 高齢者及び障がい者の介護支援・生活支援の充実を図る

事業名	(29) 地域包括支援センターと連携した相談体制の充実	総合計画	第5章 地域で支え合い 健康で元気なまちづくり 第3節 安心と生きがいのある高齢福祉の充実	
事業推進課	高齢障がい福祉課	各種計画	大崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画	
	関連するSDGsの目標	5 ジェンダー平等を実現しよう	3 すべての人に健康と福祉を	16 平和と公正をすべての人に

事業の目的	高齢者虐待の予防や対応、成年後見の相談等を行い、高齢者の権利擁護を図る。
事業概要	<p>1 相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の高齢者の介護のみならず、安心して暮らすための総合相談及び高齢者虐待の予防や対応、成年後見の相談等を行い、高齢者の権利擁護を図る。</li> </ul> <p>2 地域包括支援センターとの連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多職種連携のネットワークづくりを行うため、地域包括支援センターの相談体制をPRするなどの支援を行う。</li> </ul>

#### 【目標指標】

	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
項目	実績	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)
総合相談受付件数 (地域包括延べ) (参考指標)	12,356 件	/	/	13,116 件	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
高齢者虐待の受理会議数 (参考指標)	53件	/	/	50 件	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
個別地域ケア会議件数 (地域包括延べ) (参考指標)	48件	/	/	50 件	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

## 【事業実績・事業評価（担当課）】

事業推進課評価	A
---------	---

※事業推進課評価 A・・・進んだ  
B・・・現状維持  
C・・・進んでない（後退した）

## 事業実績

- ・地域包括支援センターの相談体制の充実に向けて、職種ごと（社会福祉士、主任介護支援専門員）の情報交換の場を設け、問題点の共有、解決方法を話し合った。
- ・ケアマネジャー及び地域包括支援センターを対象に困難事例検討を行った。
- ・ケアマネジャーと介護サービス事業所を対象に「チームで対応する高齢者虐待」と題し、高齢者虐待の早期発見、支援の在り方について研修を行った。その中で虐待事例の支援についてグループワークを実施し連携の強化を行った。

『審議会評価コメントを受けて改善できたこと、工夫したことなど』

困難ケースの事例について、多角的な視点で対応できるよう認知症初期集中支援事業チーム員会議、主任ケアマネ会議、成年後見人検討部会等を開催し、福祉、医療、司法等の専門家との事例共有及び対応方針について検討を行った。また、困難ケースに関する専門研修等を実施し、職員のスキル向上及び継続的な助言・支援が得られる体制を継続していく。

## 事業評価（事業推進課）

事業実施による成果	目標指標達成状況の分析	事業実施の際の課題と対応方針
関係機関と連携がスムーズに行われ、高齢者虐待や困難事例に対し、迅速に対応できている。		定期的に関係機関と話し合いの場を持ち、地域課題や個別事例の検討を行い、情報共有を図っていく。

## 【事業評価（審議会）】

審議会評価	A
-------	---

※審議会評価 A・・・進んだ  
B・・・現状維持  
C・・・進んでない（後退した）

## 事業評価（審議会コメント）

相談体制の充実の取組に向けて、高齢者の増加と複雑な社会環境の中、多種多様な相談も増加傾向にあると思われる。特に、生活困窮者の対応においても専門職との連携強化でネットワークが出来ている事で評価したい。また、地域包括支援センターとの連携強化について、センターの知名度も上がり、利用者が増加の傾向にあり、多岐にわたる相談業務は、ケアマネジャー、専門職、関係機関の連携が重要となる。情報交換を計り、研修会に参加しスキルアップの努力が見られ、きめ細やかな支援チームをしていると伺える。

基本的施策：3 性別による人権侵害に対する自立支援に関する施策  
施策の方向：2 DV被害者等の自立に向けた支援を行う

事業名	(31) DV被害者の安全確保に関する支援	総合計画	第5章 地域で支え合い 健康で元気なまちづくり 第5節 環境の変化に対応した子育て支援の充実				
事業推進課	子育て支援課	各種計画					
関連する SDGsの目標							
5 ジェンダー平等を実現しよう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	16 平和と公正をすべての人に				

事業の目的	DV被害者の相談を受け、必要時に一時保護施設への入所措置をし安全確保を図る。保護施設と情報連携し自立に向けた支援を行う。
事業概要	相談内容により一時保護が必要な場合には宮城県女性センター等へ入所措置をする。関係機関（保護施設、警察等）と連携し、加害者から遠ざけ危害が及ばないように安全を確保するとともに、被害者の自立に向けたサポートを行う。

## 【目標指標】

	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
項目	実績	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)
関係機関連携回数 (参考指標)	492回	/	752回	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
一時保護件数 (参考指標)	4件	/	/	3件	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

## 【事業実績・事業評価（担当課）】

事業推進課評価	B
---------	---

※事業推進課評価 A・・・進んだ  
B・・・現状維持  
C・・・進んでない（後退した）

## 事業実績

- ・一時保護のうち2件について、DVの背景に児童虐待（心理的）が起こることもあるため児童相談員とも連携し、虐待防止も意識して対応した。
- ・障がいや特性を持った相談者もあり、対応困難な事例が増えてきていると感じる。相談者の対応については過去の事案を検証し、関係機関とも情報共有しながら、市としての方針を明確にして支援することに努めた。
- ・一時保護をして支援が終了するわけではないため、自立に向けた支援についても、関係機関と連携・協議をしながら進めた。
- ・近隣自治体・北部保健福祉事務所と協議・連携して対応したケースが1件あった。

## 《審議会評価コメントを受けて改善できたこと、工夫したことなど》

一時保護後も自立に向けた支援のため、関係機関と連携し支援を継続している。また相談者には抱える課題が多く、寄り添った丁寧な対応を心がけた。

## 事業評価（事業推進課）

事業実施による成果	目標指標達成状況の分析	事業実施の際の課題と対応方針
一時保護が必要なケースについて、リスクアセスメントをしっかりとし上で移送決定となった。一時保護して支援終了ではなく、自立に向けた支援が重要であるため、関係機関と密に連携を図り支援にあたった。広報紙やトイレに設置したチラシが相談のきっかけとなった相談者もいた。		相談件数は増加傾向にあり、個々の相談者の状況に応じ、必要な機関と連携しながら支援を行うため、引き続き関係機関との連携を密にする。 引き続き女性相談（DV等）の周知にも努める。

## 【事業評価（審議会）】

審議会評価	A
-------	---

※審議会評価 A・・・進んだ  
B・・・現状維持  
C・・・進んでない（後退した）

## 事業評価（審議会コメント）

DV被害者の安全確保に関して、関係機関との連携並びに丁寧な対応がなされていることは、以前より評価が高い。今後とも引き続き広報と加害者からの危害防止、DV被害者の安全確保、関係機関との連携と丁寧な対応の継続を望む。また、被害者の自立に向けたサポートにも力を入れて頂きたい。

**基本的施策：3 性別による人権侵害に対する自立支援に関する施策**  
**施策の方向：3 関係機関の支援ネットワーク体制の充実を図る**

事業名	(36) 庁内外の各種相談窓口の連携並びに 関係機関との連携体制の確保	総合計画	第1章 市民が主役 協働のまちづくり 第2節 男女が共に担うまちづくり				
事業推進課	男女共同参画推進室	各種計画					
		関連する SDGsの目標	3 すべての人に 健康と福祉を	5 ジェンダー平等を 実現しよう	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	

事業の目的	関係機関と連携し啓発に努め、相談体制を確保し、DVによる被害者への迅速かつ適切な支援を行う。
事業概要	<p>1 DV対策庁内ネットワーク会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市役所内の関係課が共通認識を持って情報を共有し、常に連携できる体制を備える。</li> </ul>

## 【目標指標】

	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度		
項目	実績	目標値	実績 (達成度)														
ネットワーク会議開催数	1回	2回	1回 (50%)	2回													

## 【事業実績・事業評価（担当課）】

事業推進課評価	B
---------	---

※事業推進課評価 A・・・進んだ  
B・・・現状維持  
C・・・進んでない（後退した）

## 事業実績

- 1 開催日時 令和6年9月25日（水）14時～15時
- 2 開催場所 大崎市役所本庁舎306会議室
- 3 出席課 社会福祉課、高齢障がい福祉課、子育て支援課、健康推進課、市民課、まちづくり推進課男女共同参画推進室
- 4 内容
  - (1) 令和5年度（令和6年3月末時点）の相談状況について
    - ・相談受付数実績、事例等
  - (2) 相談窓口等の情報発信について
  - (3) その他

«審議会評価コメントを受けて改善できたこと、工夫したことなど»

オンラインツール利用について、各相談窓口の情報を市ウェブサイトの1ページにまとめ、相談者への効率的な情報発信を行った。

## 事業評価（事業推進課）

事業実施による成果	目標指標達成状況の分析	事業実施の際の課題と対応方針
各相談窓口で多種多様な事例があるなかで、この案件であればこの相談窓口につなぐということを再確認できた。また、各種情報の共有が図られ、案件に応じた他課との「つなぎやすさ」につながった。	目標の開催数に達することができなかった。要因として、各相談窓口間での相談連携は図られたが、会議で改めて共有する案件がなかったことが挙げられる。	ネットワーク会議での情報共有、問題検討等は必須と考え、年度初めの顔合わせと、年度途中での情報共有等の開催を検討する。

## 【事業評価（審議会）】

審議会評価	B
-------	---

※審議会評価 A・・・進んだ  
B・・・現状維持  
C・・・進んでない（後退した）

## 事業評価（審議会コメント）

ネットワーク会議の開催は会議を行うことが諸事情で難しいのであれば年に1回でも担当部署・担当者が誰で、どこに繋げば解決に繋がるのかが分かっていることが大切ではないのか。そして何より重要なのは、必要に応じて担当者同士の連携が取れていることだとヒアリングにて聞いている。それから、相談窓口が本庁舎内となり、関係部署に繋げやすくなつとも相談員からも聞いている。相談者と相談員が共に関係部署の担当者の話を聞くことも可能になり、相談者への効率的な情報発信に繋がっている様なので、引き続き常に連携出来る体制を整えてもらいたい。

基本的施策：4 生涯に及ぶ性と生殖に関する健康と権利の保障に関する施策  
 施策の方向：1 セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」の概念の普及を図る

事業名	(41) セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツの普及啓発活動の実施	総合計画	第1章 市民が主役 協働のまちづくり 第2節 男女が共に担うまちづくり
事業推進課	男女共同参画推進室	各種計画	
		関連する SDGsの目標	3 すべての人に 健康と福祉を  5 ジェンダー平等を 実現しよう 

事業の目的	セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツについて普及させるために年齢に応じた学習の機会を提供する。
事業概要	<p>1 学習会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年齢に応じた学習の機会の提供と啓発を行う。</li> </ul>

## 【目標指標】

	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
項目	実績	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)
セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する学習会等の開催数	1回	2回	1回 (50%)	2回		2回		2回		2回		2回		2回	

## 【事業実績・事業評価（担当課）】

事業推進課評価	B
---------	---

※担当課評価 A・・・進んだ  
B・・・現状維持  
C・・・進んでない（後退した）

## 事業実績

ステップアップ講座（男女共同参画地域推進プログラムに係る啓発事業）の開催

- ・開催日時 令和6年11月23日（土）14時～16時
- ・開催場所 大崎市図書館 研修室3
- ・演題/講師：今から学ぶ性教育～包括的性教育を知ろう～  
NPO法人HIKI DASHI 「生」教育アドバイザー 山谷真子氏
- ・参加人数 9名
- ・講演内容 性教育の必要性、日本の現状と世界のスタンダード、包括的性教育等

\*中学生に対しては、「性・生命の大切さ（性教育）とデートDV」講話の学習会を開催した。

«審議会評価コメントを受けて改善できたこと、工夫したことなど»

- ・中学生以外の年代への啓発について、対象や内容などについて検討した。

## 事業評価（事業推進課）

事業実施による成果	目標指標達成状況の分析	事業実施の際の課題と対応方針
アンケートなどから、参加者のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツの理解が高められたと考える。	目標の開催数は達成できなかった。その要因として、参加者が少數であったことから、広報の仕方、関心の高め方、情報提供の対象先などを検討することが先と考え、年度内の開催を断念した。	セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツの理解が進んでいないことから、市公式ウェブサイトなどを通した周知や学習会の開催に努める。

## 【事業評価（審議会）】

審議会評価	B
-------	---

※審議会評価 A・・・進んだ  
B・・・現状維持  
C・・・進んでない（後退した）

## 事業評価（審議会コメント）

参加者数が想定より少なかった点は、残念である。セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する理解を広げていくことは重要な課題であるが、まずは誰に向けた学習機会とするのかを明確にし、年齢層や関心のある層に合わせて対象を絞ることで、情報がより確実に届き、参加の促進につながるものと考える。次年度は、広報の工夫や内容の見直しも含め、ぜひ目標とする開催数の達成や参加者数の増加に努めていただきたい。

**基本的施策：4 生涯に及び性と生殖に関する健康と権利の保障に関する施策**  
**施策の方向：2 女性のライフステージに応じた健康を支援する**

事業名	(43) 妊産婦への訪問や育児相談など母子保健事業の実施	総合計画	第5章 地域で支え合い 健康で元気なまちづくり 第1節 生涯を通じた健康づくりの推進
事業推進課	健康推進課	各種計画	大崎市母子保健計画
	関連する SDGsの目標	3 すべての人々に 健康と福祉を 	5 ジェンダー平等を 実現しよう 

事業の目的	妊娠・出産・育児に関する知識の普及と相談を実施し、必要に応じて関係機関と連携し個別の支援を行い、母子の健康の保持増進・健全育成の推進を図る。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>①母子健康手帳交付と交付時の健康相談</li> <li>②パパママ講座（妊娠やその夫を対象に教室を開催し、沐浴実習、妊婦体験等を実施）</li> <li>③妊娠婦・新生児訪問指導（乳児家庭全戸訪問）</li> <li>④妊娠期から乳幼児期の各種相談事業（集団・個別）</li> <li>⑤子育て世帯訪問支援事業（妊娠中の家事や育児支援）</li> <li>⑥産後ケア事業（宿泊・通所・訪問）</li> <li>⑦養育支援訪問事業</li> <li>⑧発達相談事業（幼児精神発達精密健康診査・発達相談）</li> <li>⑨子育てアプリによる情報発信</li> </ul>

## 【目標指標】

	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
項目	実績	目標値	実績 (達成度)	目標値	実績 (達成度)	目標値	実績 (達成度)	目標値	実績 (達成度)	目標値	実績 (達成度)	目標値	実績 (達成度)	目標値	実績 (達成度)
妊娠11週以下の妊娠届出率	95%	95%	95.9% (101%)	95%		95%		95%		95%		95%		95%	
乳幼児家庭全戸訪問実施率	99%	100%	100% (100%)	100%		100%		100%		100%		100%		100%	
一般母子相談件数 (参考指標)	7,005 件	/	6,104 件	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

## 【事業実績・事業評価（担当課）】

事業推進課評価	B
---------	---

※事業推進課評価 A・・・進んだ  
B・・・現状維持  
C・・・進んでない（後退した）

## 事業実績

- ①母子健康手帳交付：555件
- ②パパママ講座：12回86人
- ③全戸訪問：568件
- ④離乳食相談：558人（88.2%），育児相談550人（87.9%）
- ⑤子育て世帯訪問支援事業：7件延べ69件
- ⑥産後ケア事業（宿泊16件延べ51件・通所16件延べ31件・訪問21件延べ27件）
- ⑦養育支援訪問事業：87件
- ⑧発達相談事業（幼児精神発達精密健康診査2件・発達相談46件・すこやか発達相談25件）
- ⑨子育てアプリによる情報発信：登録者数2,312人

## 事業評価（事業推進課）

事業実施による成果	目標指標達成状況の分析	事業実施の際の課題と対応方針
①交付時全員に面接実施し、早期に状況把握し必要な支援につながった ②家族と協力体制について考える機会となった ③全家庭に訪問実施し、新生児期の不安を解消できた ④個別相談や集団教育で子育て支援に繋がる情報提供を実施できた ⑤⑥⑦必要な方に育児支援サービスを提供できた ⑧発達検査を実施し発達の確認ができた ⑨子育てに関する情報を発信できた。	目標指標は概ね達成できた。妊娠婦への訪問や育児相談など母子保健事業を実施し、母子の健康の保持増進・健全育成の推進を図ることができた。	安心して妊娠、出産、子育てができるよう今後も、妊娠・出産・育児に関する知識の普及と相談を実施し、必要に応じて関係機関と連携しながら個別の支援を行い、母子の健康の保持増進・健全育成の推進を図る。

## 【事業評価（審議会）】

審議会評価	A
-------	---

※審議会評価 A・・・進んだ  
B・・・現状維持  
C・・・進んでない（後退した）

## 事業評価（審議会コメント）

妊娠・出産・子育てに至るまでの各段階において、個別のニーズに応じたきめ細やかな事業の展開がされている点を評価したい。妊娠の届出や産後ケア事業への電子申請の利用率が上昇している点は注目したい。利用者にとっての利便性を高めながら、妊娠婦や母子・父子に対して必要な情報を適切に届けるとともに、安心して子育てについて相談できる体制の整備にも取り組んでいただきたい。

基本的施策：4 生涯に及ぶ性と生殖に関する健康と権利の保障に関する施策  
 施策の方向：2 女性のライフステージに応じた健康を支援する

事業名	(45) 女性のがん検診受診の啓発	総合計画	第5章 地域で支え合い 健康で元気なまちづくり 第1節 生涯を通じた健康づくりの推進
事業推進課	健康推進課	各種計画	大崎市健康増進計画
関連する SDGsの目標			 

事業の目的	疾病予防対策を推進し、検診での早期発見・早期治療につなげる。
事業概要	<p>女性特有の疾病の早期発見・早期治療につなげる。（乳がん検診・子宮頸がん検診）</p> <p>①病気に関することや検診受診などの啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市広報紙や市公式ウェブサイト、市公式LINEを活用した情報発信を行う。</li> <li>保健推進員など地区組織と連携し、申込みや受診の声かけを行う。</li> </ul> <p>②集団及び個別医療機関での検診の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>申込者への受診票の配付</li> <li>未受診者への受診勧奨</li> </ul> <p>③精密検査該当者への受診勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当者に対し、精密検査受診を促し、疾病の早期発見・早期治療につなげる。</li> <li>精密検査受診状況を把握し、未受診者に対する受診勧奨を行う。</li> </ul>

## 【目標指標】

	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
項目	実績	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)
がん検診受診率 上段：乳がん 下段：子宮頸がん	10%	18%	11.9% (66.1%)	19%		20%		21%		22%		23%		24%	
	15%	28%	15.1% (53.9%)	29%		30%		31%		32%		33%		34%	
精密検査受診率 上段：乳がん 下段：子宮頸がん	98%	95%	95.3% (100.3%)	95%		95%		95%		95%		95%		95%	
	100%	85%	83.3% (98%)	85%		85%		85%		85%		85%		85%	

## 【事業実績・事業評価（担当課）】

事業推進課評価	B
---------	---

※事業推進課評価 A・・・進んだ  
B・・・現状維持  
C・・・進んでない（後退した）

## 事業実績

- 1 受診者数(R7.3.31現在)
  - ・乳がん検診 5,812人
  - ・子宮頸がん検診 8,060人
- 2 無料クーポン券利用者数
  - ・乳がん検診 244人
  - ・子宮頸がん検診 70人
- 3 精密検査受診率(受診者数)
  - ・乳がん検診95.3%(221人)
  - ・子宮頸がん検診 83.3%(50人)

『審議会評価コメントを受けて改善できたこと、工夫したことなど』

- ・受診票等を送付する際に、受診の重要性について啓発するチラシを同封した。
- ・古川地域で乳がん検診の集団検診及び子宮頸がん検診の未検者検診を午後から夜間に継続して実施した。
- ・子宮がん検診のみ託児を実施した。

## 事業評価（事業推進課）

事業実施による成果	目標指標達成状況の分析	事業実施の際の課題と対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民向けの啓発事業の参加者を増やすために、市公式LINEを活用し市民健診の周知を行った。</li> <li>・子宮頸がん検診の啓発として、二十歳の集いでチラシを配布した。</li> <li>・子宮頸がんの予防の一環であるHPVワクチンのキャッチアップ接種で1回目 以上接種した方が62%（R6年12月現在）おり、関心の高さがうかがえた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受診率について目標値には達していないが、乳がん検診は増加し、子宮頸がん検診は横這いとなった。精密検査受診率は目標をほぼ達成した。</li> <li>・子宮頸がん検診20歳の無料クーポン券の使用件数と合わせて伸び悩んでいる。</li> <li>・HPVワクチン接種におけるキャッチアップ接種の関心の高さがうかがえたため、子宮頸がん検診及び乳がん検診の普及啓発を合わせて行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健診や相談、地区健康教室などで検診の重要性について啓発を継続していくとともに、夜間の検診を継続し、受けやすい体制づくりを行っていく。</li> <li>・子宮頸がんの予防は検診とHPVワクチンの接種の推進であるため、対象者（小学校6年生から高校1年生）にも、啓発を行う。</li> </ul>

## 【事業評価（審議会）】

審議会評価	B
-------	---

※審議会評価 A・・・進んだ  
B・・・現状維持  
C・・・進んでない（後退した）

## 事業評価（審議会コメント）

子宮がん検診において託児サービスが実施されている点は非常にありがたく、今後も継続していただきたい。若年層においては、がん検診に対する関心や危機意識が依然として低い傾向が見受けられる。これは単に知識不足によるものだけではなく、受診方法や手続きがわかりづらいことも一因と考えられる。また、心理的なハードルや抵抗感の高さも受診の妨げとなっている可能性がある。今後、年齢に応じた啓発を進めていくことであるので、その取組の成果が現れることを期待したい。

**基本的施策：5 就業分野における男女共同参画の推進に関する施策**  
**施策の方向：1 均等な雇用機会と労働環境・条件整備の支援を行う**

事業名	(51) ワーク・ライフ・バランス推進のための各種支援制度の普及	総合計画	第4章 活力あふれる 産業のまちづくり 第5節 安定した就労・雇用の支援
事業推進課	事業商工課	各種計画 大崎市産業振興計画	
関連する SDGsの目標			<b>5 ジェンダー平等を実現しよう</b>  <b>8 働きがいも経済成長も</b> 

事業の目的	啓発活動を実施することで、男女が共に仕事と家庭・地域における活動をバランスよく担えることを目指す。
事業概要	<p>1 企業等におけるワーク・ライフ・バランス推進に向けた取組の啓発・促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域雇用活性化推進事業等を活用しながら、おおさき産業推進機構や商工会議所と連携し、企業経営者等を対象にしたセミナーを実施。</li> <li>・ワーク・ライフ・バランスの向上によって、選ばれる企業、生き残る企業を目指す。</li> <li>・市内の企業等に対してチラシ等を配布する。</li> </ul> <p>2 広報、市公式ウェブサイトによる周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県「女性のチカラを活かす企業」の認証制度など、ワーク・ライフ・バランスの各種支援制度について、市広報紙、市公式ウェブサイト及び市内商工団体の会報等へ掲載し、普及を促進する。</li> </ul>

## 【目標指標】

	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
項目	実績	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)
セミナー、チラシの配布	1回	2回	2回 (100%)	2回		2回		2回		2回		2回		2回	
宮城県「女性のチカラを活かす企業」の認証を受けた市内事業者数	29社	30社	29社 (97%)	30社		30社		40社		40社		40社		40社	

## 【事業実績・事業評価（担当課）】

事業推進課評価	B
---------	---

※事業推進課評価 A・・・進んだ  
B・・・現状維持  
C・・・進んでない（後退した）

## 事業実績

- ・事業所向けの「魅力ある職場づくりセミナー」でワークライフバランスの話をするとともに認証制度の紹介をした。
- ・庁舎のロビーや事務室カウンターにチラシを配架し周知に努めた。
- ・県ではウェブサイトに「女性のチカラを活かす企業」の認証企業一覧を掲載している。
- ・「ゴールド認証企業」については、「ずうっとみやぎ」（宮城県に就職し、住み続ける女性のためのポータルサイト）において、特に紹介をしている。

《審議会評価コメントを受けて改善できしたこと、工夫したことなど》  
 ・地場企業が会する「おおさき産業フェア」において、啓発チラシの配布・配架を行った。

## 事業評価（事業推進課）

事業実施による成果	目標指標達成状況の分析	事業実施の際の課題と対応方針
ワーク・ライフ・バランスや認証制度について、認識し考えていただく機会となり、認証制度やワーク・ライフ・バランスの意識が高まった。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度から令和5年度にかけて認証数が伸びたものの、令和6年度は横ばいである。</li> <li>・認証を受けていることが令和2年4月から総合評価落札方式の評価項目に追加されたため認証が増えたが、一段落したと考えられる。</li> </ul>	ワーク・ライフ・バランスや認証制度への更なる理解が必要なため、企業が参加する会議、研修会等での紹介やチラシ配布などの周知に努めていく。

## 【事業評価（審議会）】

審議会評価	B
-------	---

※審議会評価 A・・・進んだ  
B・・・現状維持  
C・・・進んでない（後退した）

## 事業評価（審議会コメント）

宮城県知事より『女性の力を生かす企業』として認証された企業について、広報等を通じて紹介されると、さらなる理解促進につながると考える。大崎市地域雇用創造協議会の設立により、今後さらに啓発活動が進むことが期待される。また、高校生への取組は非常に意義深く、高く評価しているので、今後の継続に期待するものである。加えて、中学生への働きかけについても、検討に値するを考える。

**基本的施策：5 就業分野における男女共同参画の推進に関する施策**  
**施策の方向：2 農業に従事する女性への支援を行う**

事業名	(52) 女性農業者への支援	総合計画	第4章 活力あふれる 産業のまちづくり 第1節 誇りある農業の振興
事業推進課	農政企画課	各種計画	第2次大崎市産業振興計画 後期計画
関連する SDGsの目標			 <b>5</b> ジェンダー平等を実現しよう  <b>9</b> 産業と技術革新の基盤をつくろう

事業の目的	担い手や青年就農者、多様な主体を確保する。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的な経営継承の推進、新規就農者定着へのフォローアップ、女性が能力を発揮できる環境整備等について、関係機関で構成する大崎市担い手育成総合支援協議会を中心に、各種支援制度の情報提供を行うとともに、官民が連携し次世代の受け皿体制を強化する。</li> <li>女性農業者等に対する研修会や講習会への参加促進（大崎市農業（法人）セミナー、大崎市青年就農ミーティング等）</li> </ul>

## 【目標指標】

	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
項目	実績	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	
女性農業者等に対する研修会や講習会への参加促進 上段：回数 下段：参加人数	3回	3回	5回 (167%)	3回		3回		4回		4回		4回		4回		
	19人	30人	72人 (240%)	30人		30人		35人		35人		35人		35人		

## 【事業実績・事業評価（担当課）】

事業推進課評価	A
---------	---

※事業推進課評価 A・・・進んだ  
B・・・現状維持  
C・・・進んでない（後退した）

## 事業実績

- 1 大崎市農業セミナー(R6.12.17開催)及び大崎市青年就農ミーティング(R7.2.21開催)への参加を呼びかけ  
(女性農業者等13人参加)
- 2 女性農業者組織(生活改善クラブ),農産加工クラブ等の会員を対象に,県内外の先進女性農業者組織等の経営状況視察・研修,情報交換会の実施。(3回)
- ・石巻市の花卉栽培農家と美里町の缶詰加工施設を視察(15人参加)。  
家族経営内での女性の活躍状況,最先端の加工技術を研修。
  - ・山形県東根市の伝統食材を活用した調理講演会と交流会。地場産品直売所を視察。  
(24人参加)
  - ・名取市の加工者組織と加工品づくりの技術交換会を実施。販売を見据えた加工のツボを交換。  
(20人参加)

## 事業評価（事業推進課）

事業実施による成果	目標指標達成状況の分析	事業実施の際の課題と対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性が農業経営の中心となって活躍している状況に強く共感が得られた。</li> <li>・新たな農産加工技術や,地場産品を活用した販売・加工技術の情報が取得できた。</li> <li>・身の回りの空間を花で飾るなど,環境整備から生活に潤いを活かすヒントが得られた。</li> </ul>	目標値を達成させることができた。当初予定していたセミナーへの参加のほか,市内の女性農業者組織との連携により視察研修・情報交換会を実施し,県内外の女性組織が活躍している最新情報を数多く提供し支援することができた。	今後も女性が活躍している最新情報の提供に数多く努めていく。

## 【事業評価（審議会）】

審議会評価	A
-------	---

※審議会評価 A・・・進んだ  
B・・・現状維持  
C・・・進んでない（後退した）

## 事業評価（審議会コメント）

女性の活躍が広がり,職も守られている様子が伺え,大変素晴らしいと感じている。是非,現状にとどまることなく,さらなる工夫や新たな取組にも挑戦が望まれる。

**基本的施策：5 就業分野における男女共同参画の推進に関する施策**  
**施策の方向：4 市職員のワーク・ライフ・バランスを推進する**

事業名	(55) ワーク・ライフ・バランス推進に向けた職場環境づくり	総合計画	第1章 市民が主役協働のまちづくり 第3節 市民の生活を支える行財政改革の推進	
事業推進課	人財育成課	各種計画	大崎市特定事業主行動計画	
	関連するSDGsの目標	5 ジェンダー平等を実現しよう	8 働きがいも経済成長も	10 人や国の不平等をなくそう

事業の目的	生き生きと活躍できる職場環境づくりにより、仕事と家庭生活の両立の実現を図る。
事業概要	<p>1 時間外勤務の縮減、年次有給休暇の取得推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員が健康で能力を発揮でき、家族・友人との充実した時間、自己啓発、地域活動への参加のための時間を確保するため、ノー残業デーの周知徹底と年次有給休暇の取得を促す。</li> </ul> <p>2 男性職員の育児休業、特別休暇の取得促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出産後の配偶者支援、男性の家事・育児参画を推進するため、休暇制度及び手続方法の周知により育児休業の取得を促す。</li> </ul>

## 【目標指標】

	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
項目	実績	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)
時間外勤務が1年間に240時間を超える職員の割合 上段：市長部局等 下段：市民病院	8%	8%以内	6% (133%)	7%以内		7%以内		7%以内		7%以内		7%以内		7%以内	
年間の年次有給休暇取得日数 上段：市長部局等 下段：市民病院	14日	14日	14日 (100%)	15日		15日		15日		15日		15日		15日	
男性の育児休業取得率 上段：市長部局等 下段：市民病院	64%	75%	33.3% (44.4%)	85%		85%		85%		85%		85%		85%	
男性の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率 上段：市長部局等 下段：市民病院	64%	40%	52.6% (131.5%)	53%		50%		50%		50%		50%		50%	
	93%	85%	82% (96%)	85%		85%		85%		85%		90%		90%	

## 【事業実績・事業評価（担当課）】

事業推進課評価	B
---------	---

※事業推進課評価 A・・・進んだ  
B・・・現状維持  
C・・・進んでない（後退した）

## 事業実績

- ・10月の「年次有給休暇取得促進期間」にあわせて全庁向けに掲示板にて周知を行った。また、所属長宛に取得日数の全体平均及び所属平均をお知らせするとともに所属内での声掛けをお願いした。
- ・男性職員の育児休業について経験者の声や制度内容を更新したリーフレット、個人ごとの取得期間や育休手当が試算できる育児計画書を作成しファイル管理に掲載、また掲示板にて周知を行った。

《審議会評価コメントを受けて改善できたこと、工夫したことなど》

- ・育児計画書を作成することで希望する休業期間や休業時期を計画しやすくなったとの声があり、取得促進につながったと感じている。

## 事業評価（事業推進課）

事業実施による成果	目標指標達成状況の分析	事業実施の際の課題と対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長部局での時間外労働の縮減につながった。</li> <li>・男性職員向けに更新したリーフレット等により、多くの職員の育児休業、特別休暇取得につながった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年次有給休暇の取得については市長部局、病院部局とともに目標値を達成することができた。</li> <li>・市長部局においては年度途中に取得状況を周知し促進が図れた。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・男性の育児休業取得率については市長部局において目標値を達成することができなかった。また、男性の特別休暇の取得促進については市長部局において目標値を達成することができた。</li> <li>・今後も育児休業を取得しない理由についても把握し、促進につなげていく必要がある。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外勤務の縮減及び年次有給休暇の取得については協力・支援できる環境整備を図る。</li> <li>・男性職員の育児休業については配偶者の出産直後に取得するケースから数か月後に取得するケースへと増えてきている。</li> <li>・仕事都合のほか、家庭内の必要時期にあわせて個人の選択幅が広がってきてている。</li> <li>・男性職員の育児休業は当該年度に配偶者が出産した職員を対象としており、実績には当該年度中に取得した職員のみを計上している。</li> <li>・今後は取得時期にも考慮した実績計算方法も検討したい。</li> </ul>

## 【事業評価（審議会）】

審議会評価	A
-------	---

※審議会評価 A・・・進んだ  
B・・・現状維持  
C・・・進んでない（後退した）

## 事業評価（審議会コメント）

男性の育児休業取得率が依然として低い点は気がかりであるが、取得しやすい体制が整備されていることは非常に心強く感じるところである。今後、取得率の向上に向けた動きに注目し、さらなる進展が期待される。

**基本的施策：6 家庭生活における活動及び社会活動の両立支援に関する施策**  
**施策の方向：1 保育サービスや子育て支援の充実を図る**

事業名	(57) 多様な保育サービスの提供	総合計画	第5章 地域で支え合い 健康で元気なまちづくり 第5節 環境の変化に対応した子育て支援の充実					
事業推進課	子育て支援課	各種計画	大崎市子ども・子育て支援事業 計画					
関連する SDGsの目標								
   								

事業の目的	共働きや就労形態等により保育の必要な児童を、保護者が安心して預けられる保育サービスを提供する。
事業概要	<p>①公立保育所（7箇所）・私立保育所（24箇所）・認定こども園（5箇所）・地域型保育施設（12箇所）での保育 ・通常保育、障がい児保育、病児保育、病後児保育、アレルギー除去食の提供の実施</p> <p>②延長保育事業の実施 ・保育標準時間（7：00～18：00）、保育短時間（8：00～16：00）の前後で、7：00～19：00まで保育時間を延長して児童を保育する</p>

## 【目標指標】

	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
項目	実績	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)
保育施設数と入所児童数 (参考指標)	36箇所 2,745人	/	36箇所 2,651人	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
入所待機児童数 (4月1日現在)	0人	0人	0人 (100%)	0人		0人		0人		0人		0人		0人	
障がい児保育実施保育施設数	19箇所	19箇所	20箇所 (105%)	19箇所		19箇所		19箇所		19箇所		19箇所		19箇所	
延長保育実施保育施設数	37箇所	36箇所	36箇所 (100%)	36箇所		36箇所		36箇所		36箇所		36箇所		36箇所	

## 【事業実績・事業評価（担当課）】

事業推進課評価	B
---------	---

※事業推進課評価 A・・・進んだ  
B・・・現状維持  
C・・・進んでない（後退した）

## 事業実績

通常保育,障がい児保育,病後児保育,アレルギー除去食の提供等の支援を行った。延長保育は,全ての保育施設で実施している。障がい児保育は,発達の気になる児童が増加してきている中で,児童の状態に応じた受入体制がとれるよう職員配置等を行い保育を実施した。

『審議会評価コメントを受けて改善できたこと,工夫したことなど』 保育の質の向上を目的とし,専門医を講師として巡回指導,障がい児保育及び児童虐待防止の各種研修の開催,保育士の事務負担軽減のためのICT化に取り組んだ。

## 事業評価（事業推進課）

事業実施による成果	目標指標達成状況の分析	事業実施の際の課題と対応方針
前年度より障がいを持つ児童や発達の気になる児童の入所申込みが増えたが,事前に受け入れ体制の調整を行い待機とならないよう入所案内することができた。	障がい児, 医療的ケア児の入所希望者が増加傾向にある。その要因は,就労を希望し保育を必要とする保護者が増えたことによるものと考えられる。	障がい児等の受け入れマニュアル・ガイドラインの整備とともに,受け入れ体制が取れる職員配置や施設整備等の見直しが必要と考え,待機児童ゼロを継続しながら,多様な保育ニーズの受け入れ体制を整え充足できるよう努める。

## 【事業評価（審議会）】

審議会評価	B
-------	---

※審議会評価 A・・・進んだ  
B・・・現状維持  
C・・・進んでない（後退した）

## 事業評価（審議会コメント）

障がい児や医療的ケア児の育児は,母親に負担が集中しやすく,女性の就労や社会参加の大きな妨げとなっている。保育や支援体制が整っていないと,離職や経済的自立の困難さにつながり,男女間の格差を固定化するおそれもある。これらの保育支援の充実は,子どもと家庭を支えると同時に,女性が安心して働く社会づくりにもつながるものである。引き続き事業の着実な実施をお願いしたい。

**基本的施策：6 家庭生活における活動及び社会活動の両立支援に関する施策**  
**施策の方向：1 保育サービスや子育て支援の充実を図る**

事業名	(60) 放課後児童クラブの実施	総合計画	第5章 地域で支え合い 健康で元気なまちづくり 第5節 環境の変化に対応した子育て支援の充実
事業推進課	子育て支援課	各種計画	大崎市子ども・子育て支援事業 計画
関連する SDGsの目標			 <b>1 貧困をなくそう</b>  <b>5 ジェンダー平等を実現しよう</b>

事業の目的	児童に適切な遊びを与え、児童の健全な育成を行い、保護者の就労を拡大しつつ、家庭内における性別役割分担や性別による偏りを解消する。
事業概要	放課後に留守家庭となる児童を対象に、適切な遊びと生活の場を提供し、家庭にかわる安全で安心な居場所として実施する。

## 【目標指標】

項目	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度		
	実績	目標値	実績 (達成度)	目標値	実績 (達成度)	目標値	実績 (達成度)	目標値	実績 (達成度)	目標値	実績 (達成度)	目標値	実績 (達成度)	目標値	実績 (達成度)	目標値	実績 (達成度)
放課後児童クラブ登録者数 (参考指標)	1,696人		1,673人 (104%)														
放課後児童クラブ施設数 (参考指標)	34箇所		34箇所 (100%)														
放課後児童クラブ年間利用児童数 (延べ)	244,647人	244,000人	232,012人 (95%)	244,000人			244,000人										

## 【事業実績・事業評価（担当課）】

事業推進課評価	B
---------	---

※事業推進課評価 A・・・進んだ  
B・・・現状維持  
C・・・進んでない（後退した）

## 事業実績

質の良い保育と安定的な指導員の確保を目的に、すべての児童館及び放課後児童クラブの運営を民間委託で実施し、引き続き、児童の安全・安心を確保し、職員の質やサービスの質を高く、安定した保育のための運営体制構築に努めた。

《審議会評価コメントを受けて改善できたこと、工夫したことなど》

支援員の方々が研修に参加しやすくなるよう、市内での開催数や内容を委託事業者等と協議・調整し、支援員の研修を充実させることで、職員やサービスの質の向上に引き続き努める。

## 事業評価（事業推進課）

事業実施による成果	目標指標達成状況の分析	事業実施の際の課題と対応方針
児童館の過密状況の改善及び暑さ対策のため、市内4カ所の児童館の遊戯室に空調設備を設置することで児童館の環境改善を図った。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共働き世帯の増加などに伴い、放課後児童クラブの利用登録者数が増加傾向にある。</li> <li>・安心して預けていただけるよう施設整備等の環境改善も必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・古川東児童センター内で実施している放課後児童クラブは、利用児童が多く狭隘となっている。</li> <li>・古川第二小学校敷地内にサテライト室を整備し、古川第二小学区の放課後児童クラブ待機児童の解消及び受け入れ拡大を図り、保護者の就業支援につなげる。</li> </ul>

## 【事業評価（審議会）】

審議会評価	B
-------	---

※審議会評価 A・・・進んだ  
B・・・現状維持  
C・・・進んでない（後退した）

## 事業評価（審議会コメント）

ヒアリングにおいて、児童館職員への研修内容について伺ったところ、救命救急やアナフィラキシーショックへの対応、火災訓練、情報交流研修など、支援員一人ひとりの資質向上につながる内容が実施されていることが確認できた。一方で、昨今深刻化している性被害の問題を踏まえ、児童館職員が子どもと接する立場として、適切な関わり方やリスクの兆候を把握する力を身につけることも重要である。性被害を未然に防ぐための研修も今後積極的に導入・実施していただきたい。

**基本的施策：6 家庭生活における活動及び社会活動の両立支援に関する施策**  
**施策の方向：2 子育てに関する相談体制の充実を図る**

事業名	(64) 子育て支援センターでの育児相談や情報提供	総合計画	第5章 地域で支え合い 健康で元気なまちづくり 第5節 環境の変化に対応した子育て支援の充実
事業推進課	子育て支援課（子育てわくわくランド）	各種計画	大崎市子ども・子育て支援事業計画
関連するSDGsの目標			 <b>4 貨の高い教育をみんなに</b>  <b>5 ジェンダー平等を実現しよう</b>

事業の目的	核家族化の進行等により、親の子育てに対する身体的・心理的負担が増大しており、育児不安が少しでも解消され安心して子育てが出来るよう、また、子育てを楽しいと感じてもらえるよう支援を行う。
事業概要	<p>1 各子育て支援センター（7地域）での育児相談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話、面接、訪問による育児相談 随時対応（月～金、8:30～17:00）</li> <li>・関係機関との連携と情報共有</li> <li>・すくすくの日（身体測定）、母子通園事業（子育てわくわくランド）</li> </ul> <p>2 子育て親子の交流の場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親子で利用できるあそび場の提供</li> <li>・各支援センターだより（地域ごとの活動・予定を掲載）の発行</li> <li>・子育て一ロメモの提供・掲載（子育てわくわくランド、市公式ウェブサイト、タウン情報誌等）</li> <li>・年齢別サークルの実施、子育て支援サークル活動等のPR・支援</li> <li>・育児講座、コンサート等親子で楽しめる事業の実施</li> </ul>

## 【目標指標】

	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
項目	実績	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)
育児相談件数 (参考指標)	1,105人	/	974人	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
センターだより発行回数	88回	89回	88回 (98%)	89回	/										
サークル活動利用者数 (延べ)	2,376人	2,500人	2,388人 (95%)	2,500人	/										

## 【事業実績・事業評価（担当課）】

事業推進課評価	B
---------	---

※事業推進課評価 A・・・進んだ  
B・・・現状維持  
C・・・進んでない（後退した）

## 事業実績

## 1 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進

- ①サークル活動・年齢別サークル参加数(1,428人)・おおさき子育て参加数(128人)
- ②子育てサークル活動を行う者の育成・支援(4回)・参加者数(71人)
- ③地区サークル活動参加者数(264人)
- ④母子開放広場(17,428人)

## 2 子育てに関する相談・援助の実施

- ①子育て家庭に関する相談指導数(487人)・栄養相談(42人)・なんでも相談(76人)
- ②すくすくの日(身体測定)参加者数(1,397人)
- ③母子通園参加者数 217日開催(1,086人)

## 3 地域の子育て関連情報の提供

- ・広報掲載 ・通信発行 ・市公式ウェブサイト掲載 ・おおさき子育てアプリ母子モ(パタモ)掲載
- ・関連機関にポスター/チラシ ・パンフレットの掲示
- ・乳幼児健診時PR

## 4 子育て及び子育て支援に関する講習会などの実施

- ・年齢別サークル・おおさき子育て・乳幼児検診・育児講座参加者数(3,552人)

## 5 子育て中の親子のリフレッシュ・支援

- ・一時預かり保育(539人・内リフレッシュ目的107人)

『審議会評価コメントを受けて改善できたこと、工夫したことなど』

・各相談への対応には、入園や離乳食、発達についての相談に専門分野の保育コンシェルジュや栄養士、助産師が丁寧な相談を行うことで充実した内容となっている。

## 事業評価（事業推進課）

事業実施による成果	目標指標達成状況の分析	事業実施の際の課題と対応方針
<p>・地域（岩出山・三本木・松山・鹿島台・田尻）の支援センターの利用者が少ない現状から、各支援センターのPR目的のため移動サークルを各支援センターで行い、市内全域の方が利用できるようにしたところ、利用者が3倍増となった。</p> <p>・おおさき子育てのコンサート等は1回から2回実施したことで、より多くの方に参加してもらうことができた。</p>	<p>・サークル活動利用者数が目標値に達することができなかった。</p> <p>・サークル活動利用者数が目標値に達していないのは、子育て支援施設の存在を知らない方が多いことが考えられる。新たなPR方法を検討していきたい。</p>	<p>3, 4か月健診での施設PRに加え、市公式ウェブサイト掲載によるPRや支援情報の提供を行っているが、まだ子育て支援施設の存在を知らない方が多い現状である。利用者増に向けて、支援センターのPR方法を工夫し、子育て中の必要としている方へ支援がいきわたるようにしていきたい。</p>

## 【事業評価（審議会）】

審議会評価	B
-------	---

※審議会評価 A・・・進んだ  
B・・・現状維持  
C・・・進んでない（後退した）

## 事業評価（審議会コメント）

子育てサークルが増えない背景としては、共働き世帯の増加により時間的な余裕がなくなっていることや、立ち上げ・運営に伴う負担の大きさが要因として考えられる。子育て支援施設の存在は認知されているものの、実際の利用にはつながっていない現状もあるのではないか。情報の周知については、紙媒体、市公式ウェブサイト、市公式SNS、おおさき子育てアプリなど多様な手段が考えられるが、それぞれの特性や利用者層を踏まえたメリット・デメリットを整理し、より効率的な情報発信の方法を模索していただきたい。

**基本的施策：6 家庭生活における活動及び社会活動の両立支援に関する施策**  
**施策の方向：5 多文化共生を推進する**

事業名	(72) 外国人の社会活動参加への支援	総合計画	第2章 安全・安心で交流が盛んなまちづくり 第3節 地域資源を生かした地域間交流、国内・国際交流の推進	
事業推進課	政策課	各種計画		
	関連するSDGsの目標	5 ジェンダー平等を実現しよう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを

事業の目的	外国人住民も地域に共に暮らす一員として、社会参画がスムーズに行われるよう、市民に対し多様性を理解し尊重する意識を啓発し、やさしい日本語や多言語による生活上の必要な情報を提供する。
事業概要	<p>1 多文化共生推進の取組について、学校、企業、地域等での啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多文化共生啓発チラシの作成、配布</li> <li>・各種会議等での情報提供</li> </ul> <p>2 多文化共生に係る学習会、シンポジウム等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多文化共生理解講座</li> <li>・やさしい日本語研修</li> <li>・おおさき多文化共生シンポジウム</li> <li>・その他関連する学習会等</li> </ul> <p>3 外国人向け生活ガイドブックの作成、配布</p>

## 【目標指標】

	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
項目	実績	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)	目標値	実績(達成度)
多文化共生に関する理解促進事業 上段：回数 下段：参加人数	7回	13回	(185%)	7回		7回		7回		7回		7回		7回	
	200人	317人	(158%)	200人		225人		225人		250人		250人		250人	

## 【事業実績・事業評価（担当課）】

事業推進課評価	A
---------	---

※事業推進課評価 A・・・進んだ  
B・・・現状維持  
C・・・進んでない（後退した）

## 事業実績

- 1 多文化共生推進の取組の啓発活動
  - ・おおさき日本語学校等説明会、意見交換会(5回、古川中里駅南地区及び西古川地区)
  - ・先進地視察(北海道東川町立日本語学校及び学生寮、古川中里駅南地区及び西古川地区民同行)
  - ・多文化共生啓発資料の配布(各種打合せ等、市WEB)
- 2 多文化共生に係る学習会、シンポジウム等の開催
  - ・多文化共生理解講座(ベトナム、インドネシア、台湾出身の方から、言葉、生活習慣等の説明)  
3回、69人参加
  - ・やさしい日本語研修(難しい言葉を言い換え、相手に配慮した日本語の学習)  
3回、41人参加
  - ・おおさき多文化共生シンポジウム(多文化共生意識を醸成するための開催)  
11/23(土)開催、87人参加  
文科省日本語教育調査官による基調講演  
シンポジウム(外国人住民3人、東北大学准教授、宮城県国際化協会統括マネージャー)
  - ・地域おこし協力隊によるイベント、研修会
- 3 外国人向け生活ガイドブックの作成、配布
  - ・次年度の作成に向けた検討を実施

## 事業評価（事業推進課）

事業実施による成果	目標指標達成状況の分析	事業実施の際の課題と対応方針
日本語学校開校に向け、地域住民の不安軽減を図るために、各種説明会、研修会を開催したことにより、外国人に対する理解の促進や多文化共生意識の向上が図られたことが、アンケートから読み取れた。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・回数や参加人数ともに目標値を越えた。</li> <li>・各学習会等のアンケートの多くで満足した回答が多かった。</li> <li>・多くの参加者のもと開催できたのは、日本語学校の開校を控えていたことだけでなく、市広報や市公式SNSによるPR、各種団体や高校への呼びかけなどによるものも要因の一つと考えている。</li> </ul>	日本語学校を核とした多文化共生のまちづくりを進めているため、当初は、日本語学校や学生寮周辺の地域住民の理解が必要であるが、今後は、それ以外の地域での啓発が必要になる。各地域での学習会、交流事業などの実施に向けて検討する。

## 【事業評価（審議会）】

審議会評価	A
-------	---

※審議会評価 A・・・進んだ  
B・・・現状維持  
C・・・進んでない（後退した）

## 事業評価（審議会コメント）

大崎市として注目度の高いトピックであり、大きく前進していることが伺える。言語や文化的背景の異なる人々の多文化共生についての理解を広く進めるため、これから時間をかけて着実に事業を進めていただきたい。

基本的施策：7 男女共同参画の推進に関する調査及び研究  
 施策の方向：2 男女共同参画推進基本計画の推進を図る

事業名	(76) 男女共同参画プロジェクトの推進	総合計画	第1章 市民が主役 協働のまちづくり 第2節 男女が共に担うまちづくり	
事業推進課	男女共同参画推進室	各種計画		
	関連する SDGsの目標	3 すべての人に 健康と福祉を	5 ジェンダー平等を 実現しよう	11 住み続けられる まちづくりを

事業の目的	男女共同参画の視点から、社会情勢の変化に対応し、関係機関と連携しながら新たな行政需要の解決を図る。
事業概要	<p>各課の垣根を越えて、横断的に事業を実施する。  <b>【生命を守るプロジェクト（継続プロジェクト）】</b>    事業番号17「中学生を対象としたデートDV予防学習会」を中心に、学校教育課、各小中学校と連携しながら展開をしていく。</p> <p><b>【宝をつなぐプロジェクト（継続プロジェクト）】</b>    既存施策との連携で事業効果の向上が見込まれるものや、大崎市らしさを盛り込んだ新たな事業に取り組み、市民一人ひとりが持てる力を発揮できるような場の提供に努める。</p>

## 【目標指標】

	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
項目	実績	目標値	実績 (達成度)	目標値	実績 (達成度)	目標値	実績 (達成度)	目標値	実績 (達成度)	目標値	実績 (達成度)	目標値	実績 (達成度)	目標値	実績 (達成度)
プロジェクトによる主な事業実施回数	2回	2回	2回 (100%)	2回		3回		3回		3回		3回		3回	
庁内推進委員会の開催回数 (参考指標)	0回	/	0回	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

## 【事業実績・事業評価（担当課）】

事業推進課評価	B
---------	---

※事業推進課評価 A・・・進んだ  
B・・・現状維持  
C・・・進んでない（後退した）

## 事業実績

## 【生命を守るプロジェクト】

- 1 事業番号18 「中学生を対象としたデートDV予防学習会」の開催  
 2 ステップアップ講座(男女共同参画地域推進プログラムに係る啓発事業)の開催  
 • 開催日時 令和6年11月23日(土)14時～16時  
 • 開催場所 大崎市図書館 研修室3  
 • 演題/講師：今から学ぶ性教育～包括的性教育を知ろう～  
 　NPO法人HIKIDASHI 「生」教育アドバイザー 山谷真子氏  
 • 参加人数 9名 • 講演内容 性教育の必要性,日本の現状と世界のスタンダード,包括的性教育等

## 【宝をつなぐプロジェクト】

- 令和7年2月号広報おおさきで、「宝をつなぐプロジェクト」の事業アイデアの募集
- 応募件数 2件 ①「集うことの意味をさがす」ことを目的にした話し合い  
 ②ワークショップ,マルシェなどを通じてジェンダー平等,SRHRの啓発

《審議会評価コメントを受けて改善できしたこと,工夫したことなど》

- プロジェクトの検討のために,市民から事業案を募り,府内推進委員会で検討することにした。

## 事業評価（事業推進課）

事業実施による成果	目標指標達成状況の分析	事業実施の際の課題と対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 生命を守るプロジェクトでは,アンケートから参加者の理解促進が図られたことが分かった。</li> <li>• 宝をつなぐプロジェクトでは,市民から事業案を募り,2件の応募があった。</li> </ul>	生命を守るプロジェクトは目標指標を達成したが,もう一方の宝をつなぐプロジェクトにおいては,会議を開催するまでに至らなかった。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 生命を守るプロジェクトの重要性を鑑み,教育委員会との連携のもと,事業を継続していく。</li> <li>• 宝をつなぐプロジェクトについては,市民から応募のあった事業案を基に府内推進委員と事業実施に向け検討する。</li> </ul>

## 【事業評価（審議会）】

審議会評価	B
-------	---

※審議会評価 A・・・進んだ  
B・・・現状維持  
C・・・進んでない（後退した）

## 事業評価（審議会コメント）

生命を守るプロジェクトについては,今後もぜひ継続していただきたい。宝をつなぐプロジェクトは長らく停滞し,府内での検討だけでは突破口が見いだせない状況が続いていた。しかし,市民からのアイデアを募集したことにより進展の兆しが見えたように見える。今後の展開に期待している。